

資料10

作成中

書式変更: フォント: (英) MS ゴシック, (日) MS ゴシック

書式変更: フォント: (英)+見出しのフォント - 日本語 (MS ゴシック), (日)+見出しのフォント - 日本語 (MS ゴシック), 14 pt

書式変更: 中央揃え

書式変更: フォント: (英)+見出しのフォント - 日本語 (MS ゴシック), (日)+見出しのフォント - 日本語 (MS ゴシック), 14 pt

書式変更: フォント: (英) MS ゴシック, (日) MS ゴシック

第5次日高市総合計画 後期基本計画 (素案) 案

平成28年度～平成32年度
(2016年度～2020年度)

日高市

目次

後期基本計画の策定 に当たって.....	1
第1章 はじめに.....	3
1. 総合計画の性格と役割.....	3
2. 総合計画の構成と期間.....	4
3. 後期基本計画策定の背景と目的.....	5
4. 後期基本計画の基本方針.....	5
第2章 本市の特性と市民ニーズ.....	6
1. 本市の特性と地域資源.....	6
2. 前期基本計画の評価.....	9
3. 新たなまちづくりに向けての市民ニーズ.....	15
4. 残された地域課題.....	19
第3章 時代の潮流.....	21
第4章 まちづくりの重点方向.....	23
後期基本計画.....	25
第1章 基本目標達成のための施策.....	26
基本目標1 自然を守り歴史を伝える 憩いのまち.....	29
1. 自然環境.....	30
2. 歴史・文化.....	32
基本目標2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち.....	35
3. 健康・医療.....	36
4. 子育て支援.....	38
5. 高齢者福祉.....	40
6. 障がい者福祉.....	43
7. 地域福祉.....	45
基本目標3 心豊かな人を育む学びのまち.....	48
8. 学校教育.....	49
9. 青少年健全育成.....	51
10. 生涯学習.....	53
11. 人権・男女共同参画.....	55
12. 多文化共生.....	57
基本目標4 快適に暮らせる 安心・安全のまち.....	60
13. <u>市街地整備市街地整備</u>	61
14. <u>道路・河川水路</u>	64
15. 生活安全.....	67
16. 交通.....	69
17. 環境衛生.....	71
18. 水道.....	74
19. 下水道.....	76

基本目標 5 地の利を生かす にぎわいのまち.....	79
20. 商工業.....	80
21. 観光.....	82
22. 農林業.....	84
将来都市像実現のための行財政運営.....	87
23. 行政運営.....	88
24. 財政運営.....	90
25. 市民参加・協働.....	92

第5次日高市総合計画後期基本計画

後期基本計画の策定 に当たって

第1章 はじめに

1. 総合計画の性格と役割

「総合計画」は、すべての分野における行財政運営の基本となる地方自治体の“最上位計画”であり「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されています。

総合計画は、本市の最上位計画としての位置付けを踏まえ、今後のまちづくりの方向性を示すものであり、以下のような役割を持ちます。

■役割1 参画・協働のまちづくりを進めるための共通目標

今後のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、市民一人ひとりが主体的に参画・協働するまちづくりの共通目標となるものです。

■役割2 行財政運営の総合指針

地方分権時代にふさわしい地域経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための行財政運営の総合指針となるものです。

■役割3 広域行政に対する連携の基礎

本計画実現に向けて、必要な施策や事業を他の自治体と連携して取り組む広域行政に対して、調整・反映させていく計画の基礎となるものです。

2. 総合計画の構成と期間

総合計画の内容構成と期間は以下のとおりです。

基本構想

基本構想は、まちの特性や市民の意識と期待、時代変化の方向などを総合的に勘案し、自治体が目指す将来像と、それを実現するための基本目標及び基本施策の方針などを示したものです。

計画期間は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間とします。

基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、今後推進すべき主要施策を行政の各分野にわたって体系的に示したものです。

計画期間は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間で前期基本計画、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で後期基本計画とします。

実施計画

実施計画は、基本計画に示した主要施策に基づき具体的に実施する事業を定めたものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源などを示したもので、別途策定します。

計画期間は、3 年間とし、ローリング方式（毎年度見直す方式）で策定します。

3. 後期基本計画策定の背景と目的

本市では、平成 23 年 3 月に「第 5 次日高市総合計画」を策定し、基本構想では『笑顔と元気を未来（あした）へつなぐ 緑きらめくまち 日高』を将来都市像に掲げ、その実現に向けて計画的にまちづくりを進めてきました。

この基本構想を具現化するために、3つの「まちづくりの基本理念」と5つの「まちづくりの基本目標」掲げ、その達成に向けて取り組んでいます。

前期基本計画の計画期間が、平成 27 年度をもって終了することから、前期基本計画の検証、評価を行い、基本構想の実現に向け平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間の計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

4. 後期基本計画の基本方針

総合計画が真に市民のものであるために、目的や方法・手段などを分かりやすく明示し、次の 4 つの視点を基本方針とします。

■方針 1 前期基本計画の検証による計画づくり

前期基本計画の評価結果を活用し、基本構想の最終年度となる平成 32 年度に向けた後期基本計画の策定を行います。

■方針 2 社会状況や市民ニーズを踏まえた計画づくり

人口構造の変化が計画に与える影響や地域主権改革の動向、社会経済情勢の変化、多様化する市民ニーズに的確に対応した計画とします。

■方針 3 本市の特性を生かした計画づくり

本市の歴史や文化、地勢や自然環境、産業、人材等の様々な地域の特性を生かし、まちの魅力を最大限に発揮できるような計画づくりを行います。

■方針 4 市民等の参加による計画づくり

市民との協働のまちづくりを進めるため、市民コメント、審議会の開催、市民会議の設置に加え、市民意識調査及び各種団体の意識調査を行うなどの多様な市民参加の機会を設けることに努めます。

■方針 5 誰にも分かりやすい計画づくり

総合計画は、行政運営の目標を示すだけでなく、市民と行政が課題や方向性を共有し、まちづくりを進めていくための共通目標でなければなりません。このため、市民の目線に立った、分かりやすい内容や表現に努め、誰にも分かりやすい計画づくりを進めます。

第2章 本市の特性と市民ニーズ

1. 本市の特性と地域資源

新しいまちづくりの方向性を定めるには、まちの個性・特性を把握し、地域資源として整理することが重要です。

その個性・特性を一層伸ばす視点で、改めてまちの自然条件や社会経済条件を見直し、地域資源としてまとめると次のようになります。

特性1 奥武蔵の豊かな自然

市西部が奥武蔵自然公園に指定されており、関東百名山の日和田山や500万本の曼珠沙華が咲き誇る巾着田、そしてカワセミの飛ぶ清流高麗川など豊富な自然が満ちあふれています。

平成26年度に行った「まちづくりに関する市民意向調査」では、日高市の魅力として「自然が豊かである」ところだとする回答が8割と突出して高く、市民共有のかけがえのない財産となっています。

特性2 朝鮮半島との歴史的つながり

靈龜2年(西暦716年)に高麗郡が建郡されてから、平成28年(西暦2016年)には1300年を迎えます。市内には朝鮮半島の「魔よけ」とされている將軍標(チャンスン)をあしらったモニュメントなどが設置されています。そして、朝鮮半島ゆかりの食材を取り入れた高麗鍋などの食食によるまちおこしを通じてなど、朝鮮半島との歴史的つながりを契機とした地域の活性化が図られています。

また、国際交流活動の一環として、歴史的に高句麗の地である大韓民国の「烏山(おさん)市」と友好都市を提携しています。

特性3 巾着田を中心とした高麗郷の観光

本市西部に位置し高麗川に囲まれた巾着田は日本有数の曼珠沙華の群生地として有名であり、年間を通して四季折々の花々が行楽客を出迎え、各種イベントが開催されるなど観光の拠点となっています。

また、国の登録有形文化財である高麗郷古民家と本市の歴史を象徴する高麗神社、聖天院が高麗川沿いに設置される遊歩道を含めた散策路で結ばれ、高麗郷の魅力を高めています。

特性4 活発なコミュニティ

地区ごとに自治会(区)が組織され東日本大震災以降、各自治会に自主防災組織が設置されるなど地域ごとに特色あるさまざまな活動が行われています。

また、小学生の登下校時の安全を見守る自主防災活動組織も整備され、地域の防災や防犯意識も向上しています。

さらに、豊富な知識や経験を持つ市民、市民団体などが、ボランティアやコミュニティ活動に活躍しています。及び地域コミュニティ団体が活躍しています。

特性5 恵まれた交通網

市内には4つの駅があり、JR川越線の埼京線、りんかい線直通運転、JR八高線の青梅線、中央線直通運転、西武池袋線の東京メトロ有楽町線、副都心線などの相互直通運転により、都心への通勤や通学など、鉄道の利便性が向上しました。

また、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）のインターチェンジに近接しており、関越、中央、東名の各高速道路に接続したことから、交通の利便性が向上しました。

特性6 大学(医療・学習)と福祉施設

本市では、以前から近隣大学と多岐にわたり相互に協力してきました。

平成25年5月、「人づくり」「まちづくり」をより一層推進するため、近隣の各大学（埼玉医科大学・埼玉女子短期大学・駿河台大学・城西大学）と地域の活性化、産業の振興、まちづくり、健康・福祉の増進、地域医療の振興、環境の保全・創造、教育・文化・生涯学習・スポーツの振興、人材育成などの多岐にわたる包括的な地域連携協定を締結しました。今後、各大学との連携によるまちづくりが期待されます。

医療については、医師会、保健所などと連携した地域医療が期待されています。また、埼玉医科大学国際医療センターでは、高度先進医療を提供しています。

さらに、特別養護老人ホームやケアハウスなどの多様な高齢者施設も充実しています。

特性7 地産地消型の農業

本市の農業者は「農産物直売所」や大手スーパーと提携するなど、地産地消型の販売経路を生かし地域内の流通・消費に取り組んでいます。また、栗、うど、茶、ブルーベリーなどの特産品は本市のブランド力の象徴として全国にその名を発信しています。

食の安心・安全がクローズアップされている中、地元の食材を家庭や学校などで取り入れることが、ふるさとの食文化の継承、地場農業の活性化及び農業者の営農意欲の向上につながっています。

2. 前期基本計画の評価

(1) まちづくりに関する市民意向調査からの評価

本市がこれまで取り組んできた施策に対する満足度や、今後力を入れるべき施策等について、市民の意向を把握し、「第5次日高市総合計画 後期基本計画」の策定に向けた重要な基礎情報の1つとして活用することを目的として、平成26年6月に市民意向調査を実施しました。この調査では、20歳以上の市民2,000人を対象に実施し、有効回収数は1,129票、回収率56.5%となっています。

この結果から、前期基本計画の30施策に対する市民の満足度と今後の優先度をまとめると次のとおりとなります。

<施策の満足度>

- 満足度では豊かな自然や安全な水道水の供給に関わる施策、
不満足では公共交通や土地利用に関わる施策が高い —

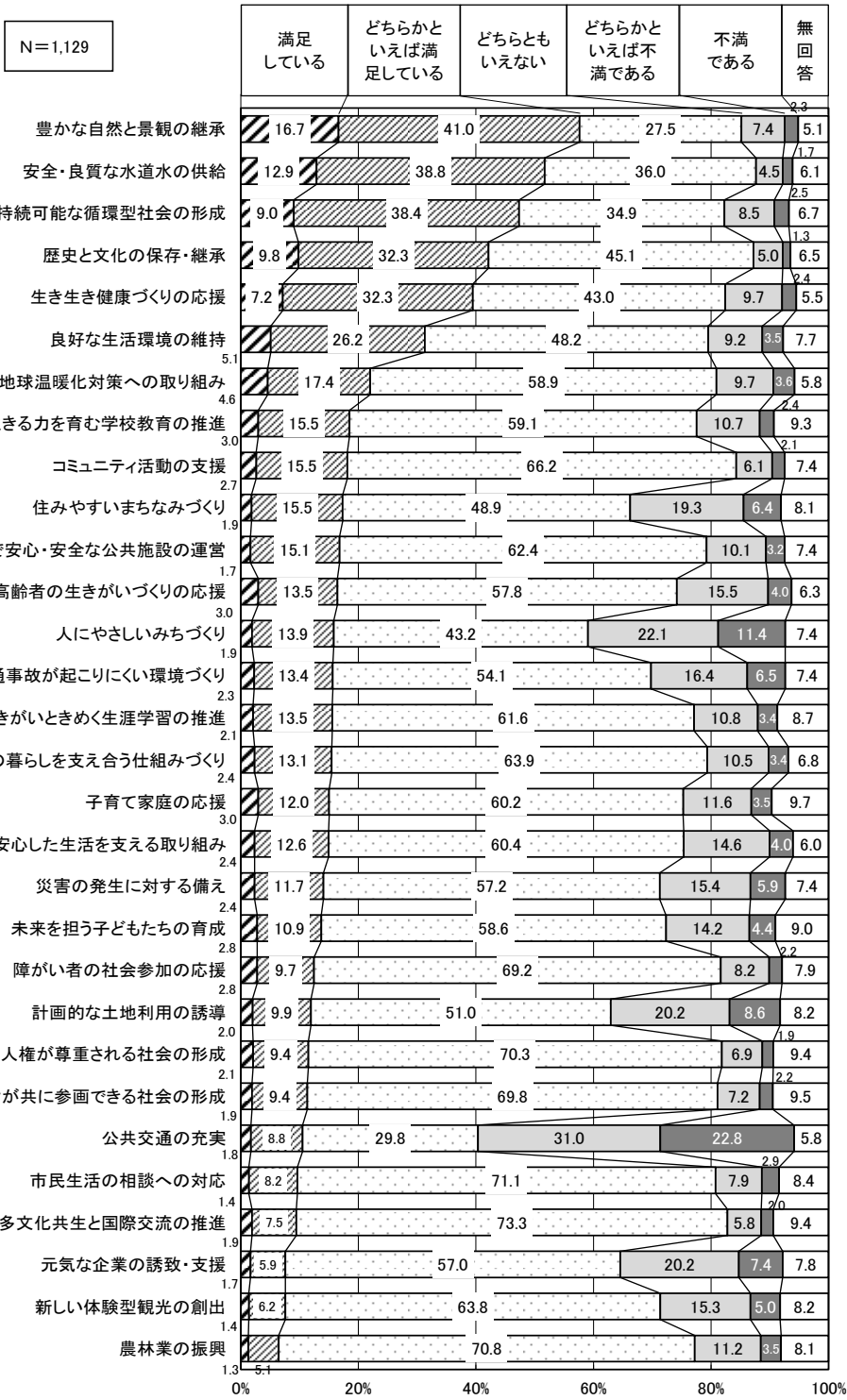
- 本市の施策に対して「満足している」と「どちらかといえば満足している」という人の割合をあわせた合計（以下、「満足度」という。）が高いのは、「豊かな自然と景観の継承」及び「安全・良質な水道水の供給」でそれぞれ5割を超えています。次いで「持続可能な循環型社会の形成」、「歴史と文化の保存・継承」の順で高い状況です。
- 一方、「どちらかといえば不満である」と「不満である」という人の割合を合わせた合計（以下、「不満足度」という。）は、「公共交通の充実」が突出して高く、次いで「人にやさしいまちづくり」、「計画的な土地利用の誘導」の順で高く、交通や土地利用などのまちの基盤整備に関わる施策で不満足度の高さが目立つ状況にあります。

<施策の優先度>

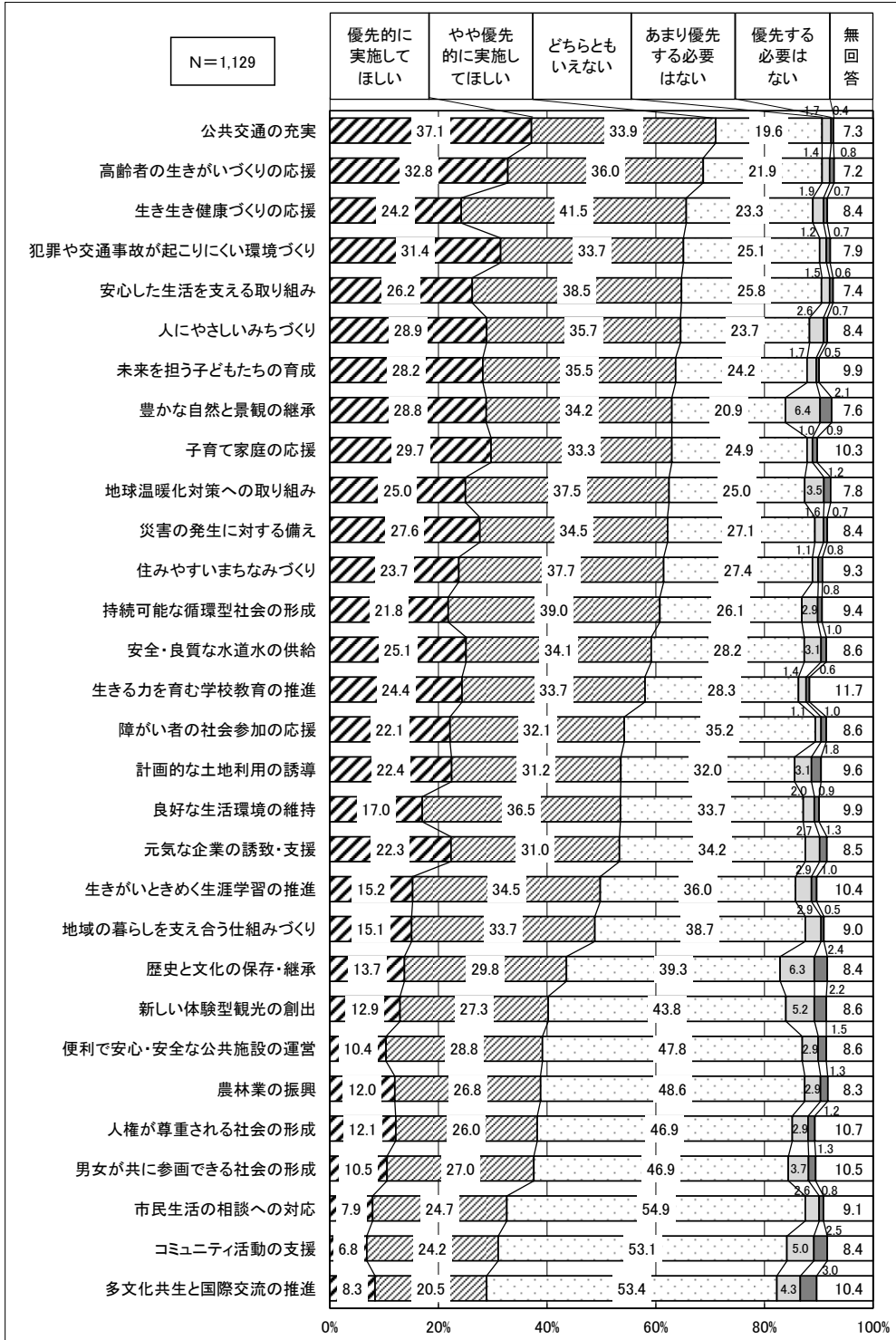
- 公共交通の充実とともに、
高齢者等の生き生きとした暮らしを支える施策の優先が望まれている —

- 本市の施策に対して、今後「優先的に実施してほしい」と「やや優先的に実施してほしい」という人の割合を合わせた合計（以下「優先度」という。）が最も高いのは、「公共交通の充実」で、次いで「高齢者の生きがいがづくりの応援」、「生き生き健康づくりの応援」、「犯罪や交通事故が起りにくい環境づくり」と続いています。「公共交通の充実」については、現状の不満足度が突出して高く、さらに今後優先して取り組んで欲しいという意向も特に高い傾向があります。
- 一方、「あまり優先する必要はない」と「優先する必要はない」という人の割合を合わせた合計が最も高いのは、「歴史と文化の保存・継承」であり、次いで「豊かな自然と景観の継承」、「コミュニティ活動の支援」、「新しい体験型観光の創出」、「多文化共生と国際交流の推進」と続いています。

図表 分野別にみた現状の満足度



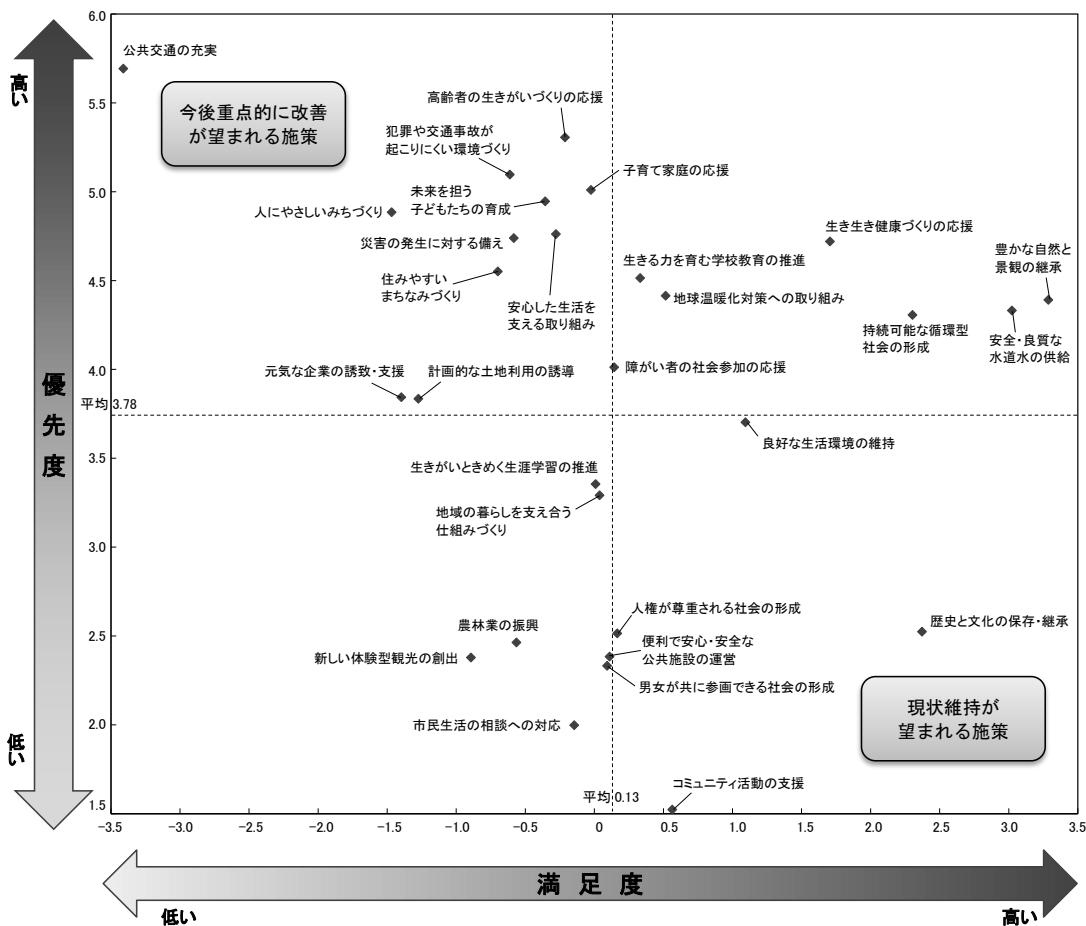
図表 分野別にみた今後の優先度



＜加重平均値による評価＞

— 現在の満足度が低く、今後の優先度が高い施策では、
防災・防犯対策、公共交通、医療体制の充実が目立つ —

図表 「現状の満足度」と「今後の優先度」の2軸分析のまとめ



- 「加重平均値」とは、全 30 施策を対象に、満足度と優先度の水準を相対的に可視化するため、満足度・優先度の各々の段階に一定の重み（得点）を設定し、重みを考慮した平均値を算出することを表します。
- 具体的には、次のように算出しました。
【満足度の加重平均値】 = { (「満足している」の回答数) × 10 + (「どちらかといえば満足している」) × 5 + (「どちらともいえない」) × 0 + (「どちらかといえば不満である」) × (-5) + (「不満である」) × (-10) } ÷ (回答数)
【優先度の加重平均値】 = { (「優先的に実施してほしい」の回答数) × 10 + (「やや優先的に実施してほしい」) × 5 + (「どちらともいえない」) × 0 + (「あまり優先する必要はない」) × (-5) + (「優先する必要はない」) × (-10) } ÷ (回答数)

(2) 行政評価制度における施策評価結果

本市では、行政サービスの更なる向上と総合計画に基づく計画的な行財政運営を推進するため、第5次日高市総合計画に合わせて平成24年度から行政評価制度を導入しています。行政評価結果にもとづき、前期基本計画に掲げた30の施策についてこれまでの取組内容・成果等を振り返り、今後のまちづくりに向けた積み残し課題や新たに対応すべき課題等を洗い出した結果、次のとおり整理されます。

図表 前期基本計画の施策の達成状況

基本目標	施策	施策の展開	成果指標による 施策の達成状況
1. 自然を守り歴史を伝える 憩いのまち	豊かな自然と景観を後世に引き継ぎます	○自然環境の保全、○里山の保全、○古民家(旧新井家)の保存と活用	1/2
	地球温暖化対策に取り組みます	○低炭素で地球にやさしいエネルギー社会への転換、○森林の保全	1/2
	歴史と文化を保存し継承します	○文化財の保護と歴史の継承、○芸術文化の振興	0/3
2. 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち	生き生き健康づくりを応援します	○健康づくりの推進、○健康相談の充実、○感染症の予防	1/2
	子育て家庭を応援します	○子育て支援の充実、○多様な保育サービスの提供と子育て環境の充実、○ひとり親家庭などの自立支援	2/3
	高齢者の生きがいづくりを応援します	○高齢者の暮らしの支援、○生きがいづくりや社会参加活動の促進	1/2
	障がい者の社会参加を応援します	○入所者、入院者の地域生活への移行、○福祉施設から一般就労への移行、○医療費の助成	2/3
	安心した生活を支えます	○介護保険の充実、○介護予防の推進、○国民健康保険制度の安定した運営、○高齢者の健康維持の推進、○低所得者などに対する支援の充実	2/4
	地域の暮らしをみんなで支えます	○地域福祉推進体制の充実、○民生委員・児童委員の活動支援	2/4
3. 心豊かな人を育む 学びのまち	生きる力を育む学校教育を推進します	○確かな学力の育成、○豊かな心の育成と健康・体力の増進、○質の高い学校教育の推進、○小中学校の施設環境の維持向上と耐震化、○学校給食の充実	2/6
	未来を担う子どもたちを育成します	○郷土愛の醸成、○青少年の健全育成、○子どもの居場所づくりの推進、○読書に親しめる環境の整備	0/5
	生きがいときめく生涯学習を推進します	○生涯学習の推進、○生涯学習指導者の充実、○スポーツ・レクリエーションの振興、○現代的課題に即した学習機会の提供、○図書館の整備及び充実	1/5
	人権が尊重される社会をつくります	○人権啓発・教育の推進、○相談業務の充実	2/2
	男女が共に参画できる社会を目指します	○男女共同参画を推進する社会の形成、○生涯を通じた男女の健康支援、○配偶者などからの暴力の防止	1/2
	多文化共生と国際交流を推進します	○国際交流活動の支援、○外国人にやさしいまちづくりの推進	1/3

基本目標	施策	施策の展開	成果指標による 施策の達成状況
4. 快適に暮らせる 安心・安全のまち	計画的な土地利用を誘導 します	○都市計画マスタープランによる適正な土地利用、○ 産業用地の創出、○高麗川駅東地区の整備、○地籍 調査の推進	2 / 3
	住みやすいまちなみをつく ります	○土地区画整理事業の推進、○良好な住環境の保 全、○高麗川駅東口の開設、○安心して魅力ある公園 緑地づくり、○雨水排水施設の整備、○定住の促進	4 / 4
	人にやさしいみちをつくり ます	○国・県道や都市計画道路などの整備促進、生活道 路の整備、○良好な道路などの維持管理、○橋りょう の整備	1 / 2
	災害の発生に備えます	○防災体制の強化、○自主防災活動の促進、○住宅 の耐震化の促進、○安全な河川環境の推進、○火災 予防と消防・救急体制の充実	2 / 4
	犯罪や交通事故が起こり にくい環境をつくります	○防犯活動の推進、○交通安全の推進、○放置自転 車対策	3 / 3
	持続可能な循環型社会を つくります	○ごみの減量化、○再資源化の推進、○ごみの安定 的な処理、○し尿の適正処理	1 / 2
	良好な生活環境を維持し ます	○環境の保全対策の総合的な推進、○環境の美化運 動、○河川環境の保全、○汚水処理施設の整備	2 / 3
	安全・良質な水道水を供 給します	○安心してできる水道、○信頼される水道、○サービ ス向上と環境への配慮	1 / 3
	公共交通の充実を図りま す	○バス交通の充実、○鉄道輸送環境の充実、○移動 困難者の交通手段の検討、○高麗川駅を含む周辺地 域のバリアフリー化の推進	0 / 1
	市民生活の相談に対応し ます	○消費生活相談の実施、○法律・行政相談の実施、 ○税務相談の実施、○労働相談の実施、○内職相談 の実施	1 / 5
	コミュニティ活動を支援し ます	○地域コミュニティ組織の充実、○市民活動の支援、 ○集会所の建設・修繕	2 / 3
便利で安心・安全な公共 施設の運営に努めます	○施設などの長寿命化と計画的な更新、○電子自治 体の推進、○行政サービスの情報化	2 / 2	
5. 地の利を生かす にぎわいのまち	元気な企業を誘致・支援し ます	○圏央道インターチェンジ周辺地域などへの企業誘 致の推進、○企業への支援、○商工振興活動への支 援	0 / 2
	新しい体験型観光を創り だします	○地の利を生かした癒やしの観光、○市民主導の観 光イベントづくり	0 / 2
	農林業を振興します	○農地の保全と遊休農地の有効活用、○農業経営の 安定化、○畜産業の振興、○林業の振興	2 / 4

書式変更: フォント: 9 pt

※成果指標による達成状況については、「(目標値を達成した成果指標の数) / (数値目標が示されて
いる成果数値の数)」です。

書式変更: インデント: 左 0 字, 最
初の行: 0 字

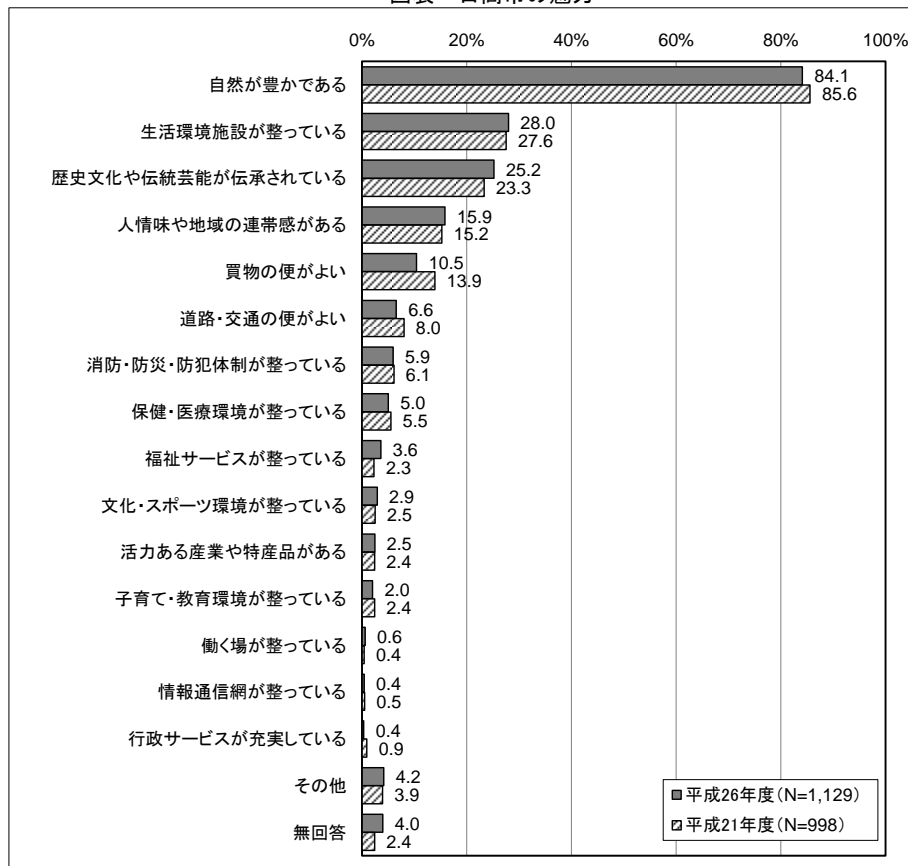
3. 新たなまちづくりに向けての市民ニーズ

<日高市の魅力>

—約8割が日高市の魅力を「自然が豊かである」ところだと感じている—

○本市の魅力としては、「自然が豊かである」が84.1%と突出して高い状況にあります。次いで「上下水道やごみ処理施設などの生活環境施設が整っている(28.0%)」、「歴史文化や伝統芸能が伝承されている(25.2%)」という回答が多く、それぞれ回答者の4人に1人の割合で魅力だと回答しています。

図表 日高市の魅力



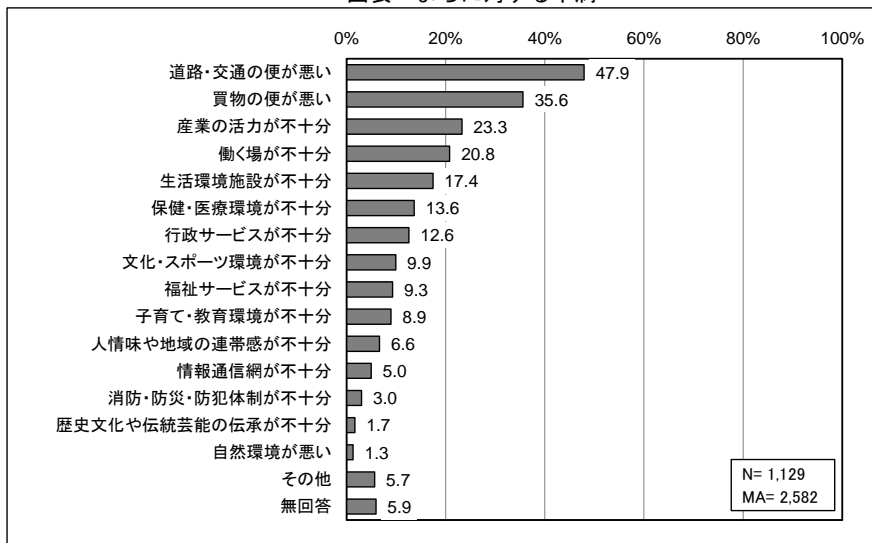
<まちに対する不満>

—道路・交通や買物の利便性など、

日常生活を支えるまちの基盤に対する不満が高い状況—

○本市で生活している中で不満としては、「道路・交通の便が悪い」が47.9%で最も高く、次いで「買物の便が悪い」が35.6%、「産業の活力が不十分」が23.3%、「働く場が不十分」が20.8%と続いています。

図表 まちに対する不満



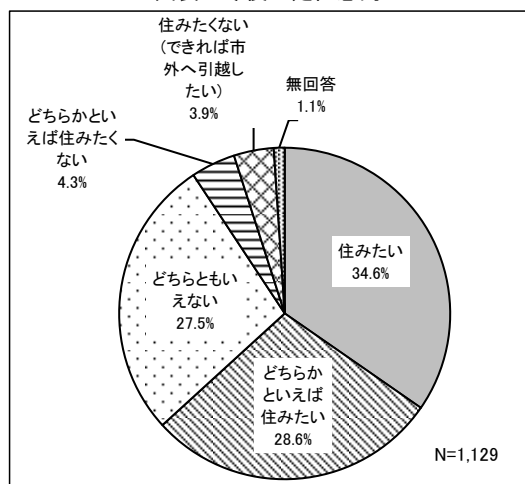
<今後の定住意向>

—30歳代以降は約6割が“住みたい”としている一方、

20歳代では約4割にとどまる—

○これからも本市に「住みたい(34.6%)」、「どちらかといえば住みたい(28.6%)」を合わせた“住みたい”という人の割合は63.2%と、6割を超える人が今後も本市に住みたいと回答しています。平成21年度調査と比較すると、積極的に住みたい、またはその逆に住みたくないと感じている人が減り、どちらかといえば住みたいもしくはどちらともいえないという人が増えている状況にあります。

図表 今後の定住意向



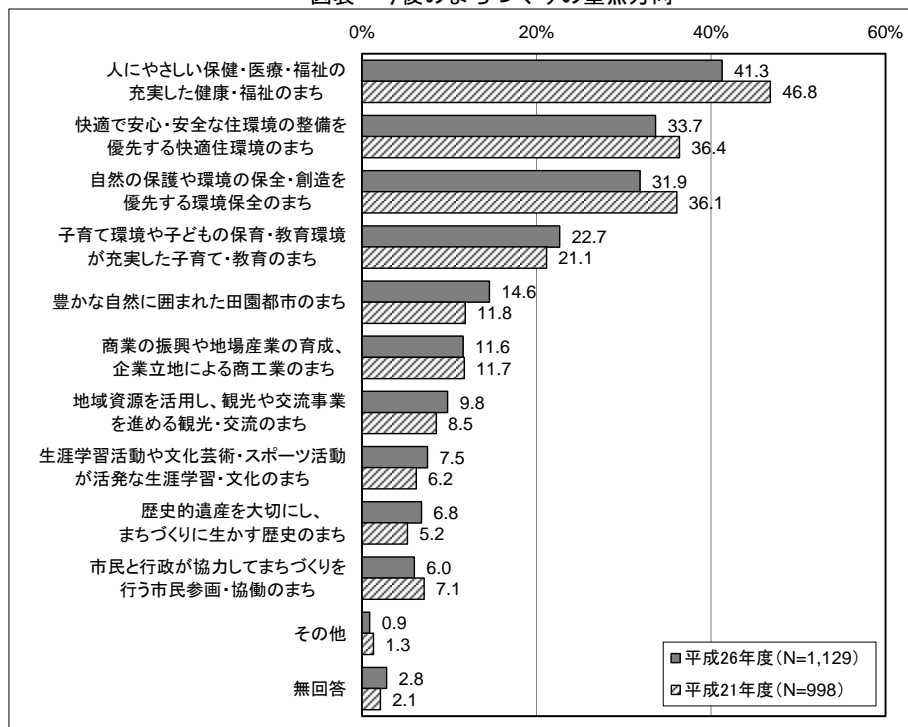
＜今後のまちづくりの重点方向＞

－「健やかで安全に暮らせる、自然環境に恵まれたまちづくり」

に対する期待が最も高い－

- 「人にやさしい保健・医療・福祉の充実した健康・福祉のまち」が41.3%で最も高く、次いで「快適で安心・安全な住環境の整備を優先する快適住環境のまち」の33.7%、「自然の保護や環境の保全・創造を優先する環境保全のまち」の31.9%の順となっています。
- 平成21年度調査と比較すると、「市民と行政が協力してまちづくりを行う市民参画・協働のまち」を除いて順位は変わらないものの、上位3位はいずれも回答率が下がっており、第1位の「人にやさしい保健・医療・福祉の充実した健康・福祉のまち」では5.5ポイント減と最も減少しています。

図表 今後のまちづくりの重点方向

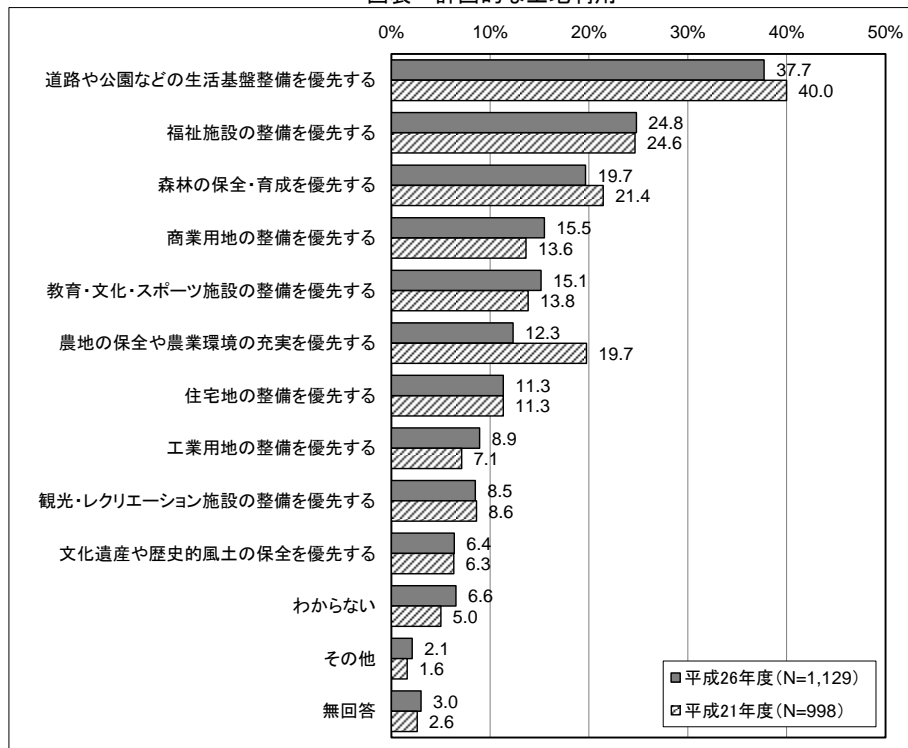


<計画的な土地利用>

－「道路や公園などの生活基盤整備を優先する」が37.7%で最も高い－

- 「道路や公園などの生活基盤整備を優先する」が37.7%で最も高く、次いで「福祉施設の整備を優先する」の24.8%、「森林の保全・育成を優先する」の19.7%の順となっています。
- 平成21年度調査と比較すると、上位3位までは順位が変わっていませんが、平成21年度調査で第4位にあった「農地の保全や農業環境の充実を優先する」が、7.4ポイント減と大幅に減り、第6位まで順位が下がっています。また、第1位の「道路や公園などの生活基盤整備を優先する」は2.3ポイント減、第3位の「森林の保全・育成を優先する」は1.7ポイント減と回答率が減少しています。一方、回答率が増加したものとしては、「商業用地の整備を優先する」が1.9ポイント増、「工業用地の整備を優先する」が1.8ポイント増と商業や工業等に関わる土地利用の優先に対する意向がやや高まっています。

図表 計画的な土地利用



4. 残された地域課題

ここでは第5次日高市総合計画前期基本計画の各施策における目標の達成度を確認し、その役目を終えたもの、残された課題、そして新たな課題を抽出しました。

今後の施策の方向性を導き出すために、改めて地域課題をまとめると次のようになります。

地域課題1 子どもを安心して産み・育てられる環境づくり

本市はこれまで着実な人口増加を続けてきましたが、平成23年をピークに人口減少傾向にあります。少子高齢化の進行と将来人口の減少が見込まれる中、安心して子どもを産み・育てられる環境の整備・充実を図り、「子育てするなら日高市で」と若い世代の方々に選ばれるまちとなっていくことが望まれます。また、子どもたちがまちに愛着を持って住み続け、まちの未来を切り拓く人材として活躍できるよう、地域全体で子どもの健やかな成長を支える環境づくりが必要です。

地域課題2 高齢者の生き生きとした暮らしのサポート

本市において、今後も一層進む高齢化の中で、高齢者が健康で生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して生活できるような環境の充実に努める必要があります。

健康寿命の延伸に向けてを延ばすには、市民一人一人の健康増進意欲を高めるために、生涯スポーツ環境の充実や地域ぐるみの健康づくり体制の強化などが望まれます。また、高齢者が経験や能力を生かし、地域づくりを牽引する人材として活躍できるよう、活動機会の拡充なども期待されます。

地域課題3 道路・交通の利便性向上

平成26年度に実施した市民意向調査では、今後重点的に改善していくべき施策として「公共交通の充実」や「人にやさしいまちづくり」が上位に挙げられています。

鉄道・バスは、市民の通勤、通学的手段として重要な役割を担っている一方で、少子高齢化の影響により利用者の減少傾向にあります。おり、今後はそれぞれの連携を充実させ、市域全体の交通利便性や利用促進を図っていく必要があります一層向上させる必要があります。さらに、高齢化が急速に進む中、高齢者を含む移動困難者の移動手段の確保についても検討していかなければなりません。

また、歩行者が安心して歩くことのできる歩道の整備が課題になっています。特に、通学路などの歩車道分離はまだ十分ではなく、今後その整備充実を図ることが必要です。

地域課題4 産業活力の向上と雇用の場の確保

商業に関しては、景気回復の兆候や大型店の出店により市内での購買力は着実に上がっている一方で、商店街の衰退が顕著になっています。今後は空き店舗の活用など、経営者が出店しやすい環境を積極的に整備する一方で、大型店と良好な関係を築き、まちのにぎわいを図る必要があります。

農業に関しては、農業従事者の不足などによる遊休農地の増加が課題となっています。今後は個人のみでの農業経営が厳しいことから、企業が参入しやすい農地形態を整備するなど、多様な主体による農業生産を支援する必要があります。また、意欲のある農業者に対しては、引き続き経営力の向上に向けた支援をする必要があります。

また、観光に関しては、恵まれた自然と歴史ある文化的資源を有し、毎年多くの観光客が訪れています。そうした観光集客力をさらに高め、地域のあらゆる産業の活力向上につなげていけるよう、年間を通して集客できるイベントの開催や地元の農産品などを生かした新たな特産品の創出等を図っていく必要があります。

地域課題5 自立・持続可能なまちづくりへの転換

さまざまな面で行政サービスに対する人々のニーズが多様化・複雑化する一方、少子高齢化の進行をはじめとする社会経済情勢の変化に伴い、自主財源が減っていくなど財政上の制約が高まっていくものと見込まれます。

そうした中、人口構造の変化を前提とした政策の立案など、市の持続性の確保を念頭に置き、自立できる自治体経営に取り組む必要があります。また、想定を超える行政課題が生じる可能性もあるため、課題解決への柔軟な発想と対応力が求められます。

また、これからの自治体には、市民との協働を基本に、地域の特性や状況に応じたまちづくりを進めていくことが求められています。本市においても、市民と行政が一体となり個性豊かなまちづくりを推進していくことが求められます。

第3章 時代の潮流

本市を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、さまざまな分野で大きな転換期を迎えています。これからのまちづくりに当たって踏まえるべき代表的な時代の潮流は、次のとおりです。

潮流1 急速な少子高齢化の進行

我が国における急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。

こうした課題に対し、国民が誇りを持ち、将来に夢や希望を持てる、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを進めるよう、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。これを受け、全国の地方自治体は、地域の特性を踏まえた「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定し、これに基づく施策を推進することとされています。

本市においても、特に、昭和40年代以降に開発された住宅団地などにおける高齢化が顕著な一方で、少子高齢化への対応が急務となっています。このため、子どもを安心して産み育てられる環境づくりや高齢者が安心して暮らすことのできるまちづくりなど、地域における切れ目のない支援が求められています。また、生涯を健康で過ごしたいという意識の高まりに合わせ、医療機関等と連携した特色ある健康づくりを推進していくことが求められます。

潮流2 急速に高まる安心・安全への意識

東日本大震災をはじめとする想像を超える大規模災害が発生していることに加え、子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪や悪徳商法によるトラブルの急増などを背景に、安心して安全に暮らせる社会づくりが強く求められています。

東日本大震災では、多くの地域で電気・水道・ガス等のライフラインや物資の輸送が寸断された中、避難所の運営や炊き出し、支援物資の配布等を通じ、応急・復旧過程において、地域コミュニティが極めて重要な役割を担うことがあらためて認識されました。

本市においても、大規模災害に備えた防災体制の一層の強化を図ることはもとより、地域住民が相互に見守り、助け合うコミュニティづくりなど安心・安全のまちづくりが求められます。

潮流3 厳しい状況が続く地方の産業・経済

~~農業においては、遊休農地の増加や後継者不足が全国的に深刻化しています。~~経済情勢では、国の政策により、経済の好循環が見られるものの、地方においては十分に進展しておらず、地域経済の活性化が求められています。農業においては、遊休農地の増加や後継者不足が全国的に深刻化しています。

本市においては、首都近郊に位置し、首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジに近接する恵まれた立地条件を生かして、企業誘致への取組をさらに強化していく必要があります。また、遊休農地対策として、新たに農業参入しやすい環境づくりに取り組んでいくことが求められます。

潮流4 社会資本の老朽化の進行

我が国では、高度成長期以降の全国的な人口急増に合わせ、道路・橋梁、上下水道などを含む公共施設の整備が急速に進められ、生活の利便性や豊かさを飛躍的に高めてきました。その一方、こうした公共施設の老朽化に伴う維持更新費用の負担は、今後集中的に発生するものと見込まれ、厳しい財政事情を抱える国や全国地方自治体にとって、その費用確保が大きな課題となっています。

本市においても、公共施設の老朽化が進み、建て替え・大規模改修等の更新に多額の費用が必要になると見込まれることから、今後は、公共施設マネジメントの再生を着実に推進していくことが大きな課題となっています。

潮流5 地球規模で浸透する情報通信技術

インターネットの普及などにより、電子自治体の構築が進められ、国では「世界最先端IT国家創造宣言」により、公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられるサービスの実現を目指し、取り組んでいます。

本市においても、より便利で市民の視点に立った電子行政サービスの提供と災害や情報セキュリティへの脅威に強い行政基盤の構築、さらに行政の効率化や経費の削減を実現する電子自治体の構築を目指していくことが求められます。

第4章 まちづくりの重点方向

本市の特性と地域資源や残された地域課題、市民ニーズの動向、時代の潮流などを踏まえ、本市がさらに発展していくためのまちづくりの重点方向を、次のとおり設定します。

重点方向1 子育て世代応援体制の充実

活力ある日高市を目指し、次世代を担う子どもたちを安心して産み育てることができるよう、結婚、出産、育児、教育など、その場面に応じた切れ目のないサービスの充実に努めます。

また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のため、特に若い世代が安心して働き、希望どおりの子育てができる環境の確保に取り組みます。市内企業や地域と連携し市を挙げて子育て世代を応援します。

重点方向2 市民が安心して生き生きと生活できる福祉のまちづくりの推進

子ども、障がい者、高齢者が住み慣れたところで生き生きと安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の連携によるサービスの充実とともに、温かい人間関係の中で支えあい助けあって生活できる環境づくりを推進します。また、高齢者の外出を支援するなど、生きがいを持って社会参加できるまちづくりの推進に取り組みます。

心身ともに健康に過ごせるよう、各地域小中学校区に設置された公民館、自治会などを中心とするコミュニティを生かした活動を推進します。また、引き続き医療機関、大学などと連携したまちづくりを推進します。

重点方向3 暮らしを支える公共交通、道路環境の改善

鉄道やバスは、市民の暮らしを支える重要な移動手段であり、将来にわたり住み続けられるまちであるよう、事業者との連携のもと、公共交通の利便性向上や利用促進を図ります。また、歩行者も自転車も車も、子どもからお年寄りまで誰もが安心・安全に利用できる、快適な道路環境の維持・改善に努めます。

重点方向4 防災・防犯力の強化による安心安全なまちづくり

東日本大震災の教訓、日本各地で多発する大規模災害や犯罪などから、安心安全なまちづくりが強く求められています。災害が起きたときに備え、また、犯罪が起きにくくするためのコミュニティの強化や防災・減災を念頭に置いた基盤整備など、安心安全なまちづくりに取り組みます。

重点方向5 地域資源を生かした産業の活性化

本市は、巾着田や日和田山などの自然豊かな観光資源や高麗郡建郡 1300 年などを背景とした歴史的、文化的資源に恵まれています。また、圏央道の東名高速道路、東北自動車道への接続により、ますます広域交通網が充実してきています。これらの地域資源を積極的に活用し、観光集客力の向上や地元農産品の販売力強化につなげていくとともに、さらなる企業誘致の推進に努めます。

また、既存立地企業の支援に努め、本市の特性や地域資源を生かした産業の活性化を図り、雇用環境の充実に取り組みます。

重点方向6 協働による自立・持続可能なまちづくりの推進

地域の特性や状況に応じたまちづくりの推進、また、多様化・複雑化する地域の課題解決に向けては、市民と行政が一体となって取り組んでいくことが重要です。そのため、まちづくりを担う人材の育成を図るとともに、あらゆる分野における協働のあり方を検討し、その推進に努めます。

また、社会保障、税、災害対策などの行政手続きに使用できるマイナンバーの多目的利用による行政サービスの向上、ホームページやSNS等を活用した行政情報の提供など、情報通信技術を駆使し、効率的・効果的な行政運営を図ります。

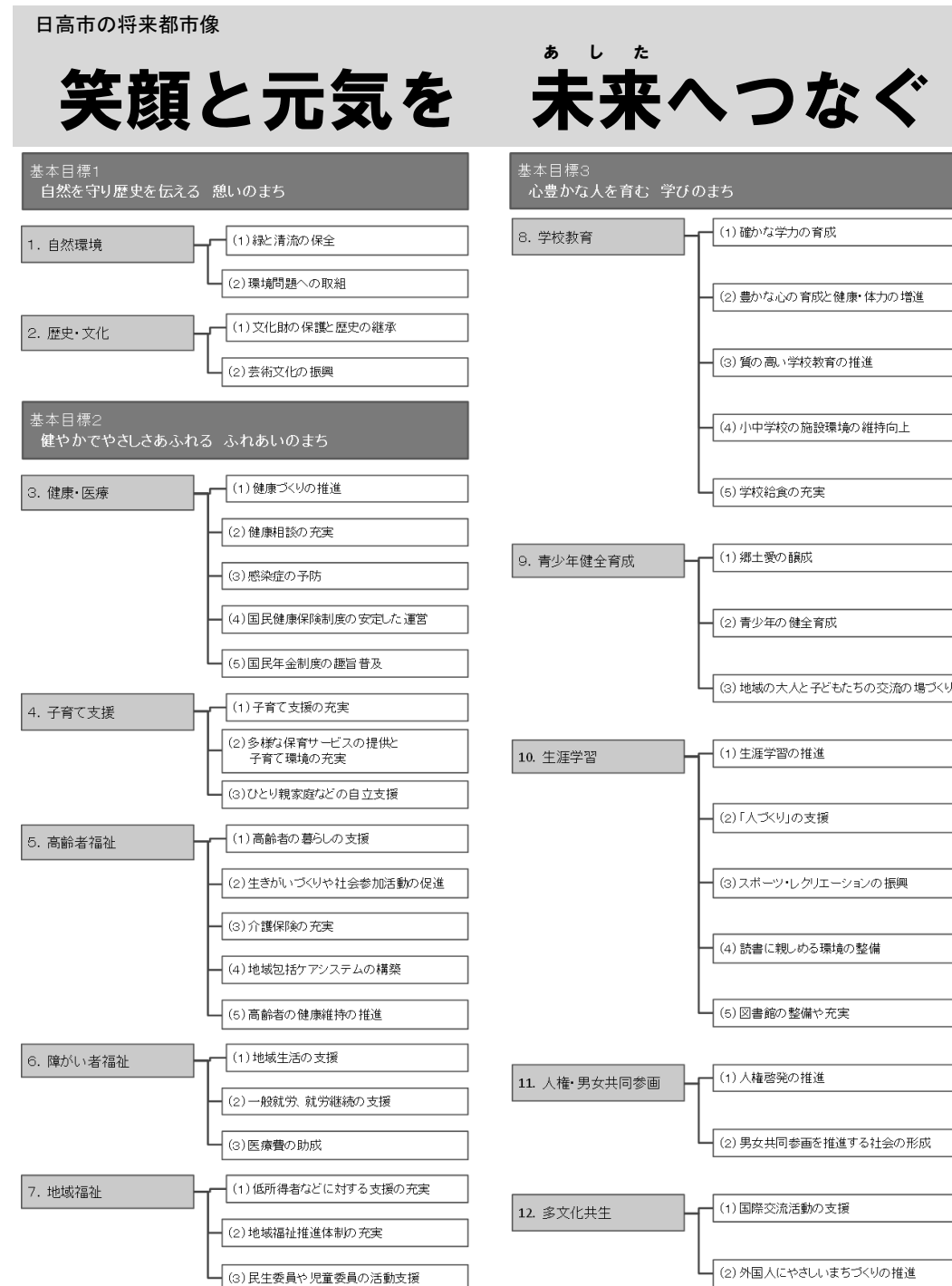
さらに、公共施設の老朽化対策を推進するとともに公共施設の統廃合の検討を行うなど将来にわたって自立・持続可能な経営体制の整備に取り組みます。

第5次日高市総合計画

後期基本計画

第1章 基本目標達成のための施策

<施策の体系表>



緑きらめくまち 日高

基本目標4

快適に暮らせる 安心・安全のまち

- 13. 市街地整備
 - (1) 都市計画マスタープランによる適正な土地利用
 - (2) 地籍調査の推進
 - (3) 土地区画整理事業の推進
 - (4) 良好な住環境の整備・保全
 - (5) 安心で魅力ある公園緑地づくり
 - (6) 住宅の耐震化の促進
 - (7) 市営住宅の適正な管理
 - (8) 企業誘致の推進と産業用地の創出
 - (9) 高麗川駅東地区の整備
- 14. 道路・河川
 - (1) 国・県道や都市計画道路などの整備促進
 - (2) 生活道路の整備
 - (3) 道路の維持管理
 - (4) 橋りょうの維持管理
 - (5) 河川環境の保全
 - (6) 都市計画道路の見直し
- 15. 生活安全
 - (1) 防災体制の強化
 - (2) 消防団員の加入促進と消防団体制の維持
 - (3) 防犯活動の促進
- 16. 交通
 - (1) バス交通及び鉄道輸送環境の充実
 - (2) 移動困難者の交通手段の検討
 - (3) 高麗川駅東口の開設
 - (4) 武蔵高萩駅自由通路の維持管理
 - (5) 交通安全の推進
 - (6) 放置自転車の対策
- 17. 環境衛生
 - (1) 生活環境の保全・美化
 - (2) ごみの減量化、再資源化の推進
 - (3) ごみ処理体制の確保と適正処理
 - (4) し尿の適正処理
- 18. 水道
 - (1) 安心できる水道
 - (2) 災害に強い水道
 - (3) 将来にわたり持続する水道
- 19. 下水道
 - (1) 下水道処理施設の整備
 - (2) 下水道処理施設の適切な維持管理
 - (3) 雨水施設の整備

基本目標5

地の利を生かす にぎわいのまち

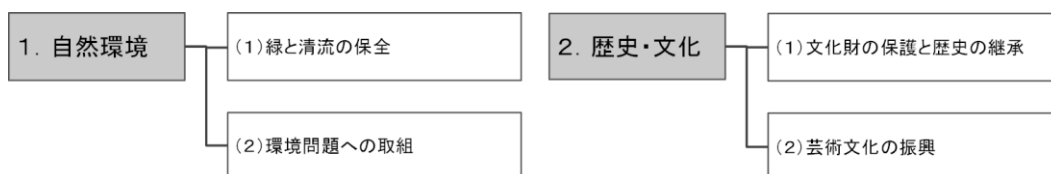
- 20. 商工業
 - (1) 企業への支援
 - (2) 商工振興活動への支援
- 21. 観光
 - (1) 自然と歴史を生かした観光
 - (2) 広域連携観光の推進
 - (3) 市民参加の観光イベント
- 22. 農林業
 - (1) 農地の保全と遊休農地の有効活用
 - (2) 農業経営の安定化
 - (3) 林業の振興

将来都市像実現のための行財政運営

- 23. 行政運営
 - (1) 効率的な組織運営
 - (2) 広域行政の推進
 - (3) 電子自治体の推進
 - (4) 行政サービスの向上
- 24. 財政運営
 - (1) 安定した財政運営
 - (2) 税収の確保
 - (3) 公共施設等の老朽化に対する総合的な対策
- 25. 市民参加・協働
 - (1) 地域コミュニティ組織の充実
 - (2) 市民活動の支援
 - (3) 広報活動・情報発信・情報公開の推進
 - (4) 広聴活動の充実

基本目標 1 自然を守り歴史を伝える 憩いのまち

分野別の施策



1. 自然環境

施策目標

豊かな自然を次世代に引き継ぐため、自然環境の保全や地球温暖化対策を推進します。

現状と課題

- 本市は、関東百名山の一つである日和田山や清流高麗川に代表される豊かな自然を有しています。今後も将来にわたり引き続き、日和田山や清流高麗川を含め、巾着田などの豊かな自然環境・景観を守り、自然の中で生息する生物多様性の保全を行っていく必要があります。
- エネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出により、地球温暖地球温暖化問題が深刻化しており、温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊、砂漠化など多岐にわたる問題が深刻化しています課題を抱えています。そのため、太陽光発電設備やその他の省エネルギー設備への設の設置補助や今後の新しい技術によるだけでなく、省エネ設備の設置補助や市有施設への再生可能エネルギーの導入を積極的に推進していくことが必要ですとなります。
- 東日本大震災以降、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを進めていくことが求められています。そのためには、防災拠点などにも、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しない「再生可能エネルギー」システムの導入が必要ですなどの地域資源を活用するとともに、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを進めていくことが求められています。
- 市民主体の環境保全活動をサポートするとともに、市民一人一人の環境保全意識を高めていく必要があります。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 緑と清流の保全

- 日和田山や高麗川をはじめとする豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、緑と清流の保護や保全に市民と協働で取り組みます。
- 子どもたちをはじめ、すべての市民に日高にある自然の尊さを学べる機会を提供します。

(2) 環境問題への取組

- 地球温暖化防止対策を推進するため、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化に取り組みます。また、環境負荷の少ないライフスタイルの実現に向けた意識啓発を行います。
- 在来の生態系に影響を及ぼす特定外来生物の防除対策を推進します。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
環境に関するボランティア参加人数	人	下草刈り等の作業に参加したボランティアの人数	238 (H25 年度)	300
河川のBOD環境基準の達成率	%	市内河川の汚濁指数(生物化学的酸素要求量)の達成状況(環境基準達成測定点数)／全測定点数	100 (H25 年度)	100 以上
市内における温室効果ガス排出量	千 t-CO ₂	埼玉県が算出している温室効果ガス排出量の推計値	1,182.5 (H25 年度)	1,100

2. 歴史・文化

施策目標

文化財の保護と活用、歴史・伝統文化の継承と、市民の芸術・文化の振興を図ります。

現状と課題

- 本市には、国指定の重要文化財である「高麗石器時代住居跡」、「高麗家住宅」などの貴重な文化財が数多くあり、これらは、文化、歴史、風土が育んできたものです。自然、風土、歴史が育んできた貴重な文化財が数多くあります。また、「続日本紀（しよくにほんぎ）」には、「靈龜2年（西暦716年）に高麗人1,799人を武蔵国に移して高麗郡を置いた」とあり、このことは本市の歴史の大きな特色となって記述されています。
- 平成26年4月には、建築年代がわかる大型の建造物で、客殿をもつ高麗郷古民家（旧新井家住宅）が、市内で初めて国登録有形文化財（建造物）に登録されました。
- 歴史的、文化的な財産を守り、郷土の歴史文化を後世に伝えていくことは、郷土意識を高めるためにも重要な取組のひとつであり、さまざまなイベントを通じて文化財の活用を図っていく必要があります。
- 近年、退職後に趣味や生きがいとして芸術、文化活動を始める人が増えています。より多くの市民が芸術や文化活動に触れ、楽しみながら活動を行うことができるよう、引き続き芸術文化の振興を図っていくこと必要となります。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 文化財の保護と歴史の継承

- ふるさとに残る歴史的、文化的価値のある貴重な文化財を次世代に伝えるため、文化財の指定を行い、その保護、保存、継承に努めます。
- 歴史的遺産に関する調査を行うとともに、資料の整理、保管、活用など、次世代への継承に努めます。

(2) 芸術文化の振興

- 市民の日頃の芸術・文化活動の成果を発表する場を提供します。
- 心豊かで充実した市民生活を過ごせるよう、市民の自主的な芸術・文化活動を支援します。
- 優れた芸術・文化に触れる機会をつくります。

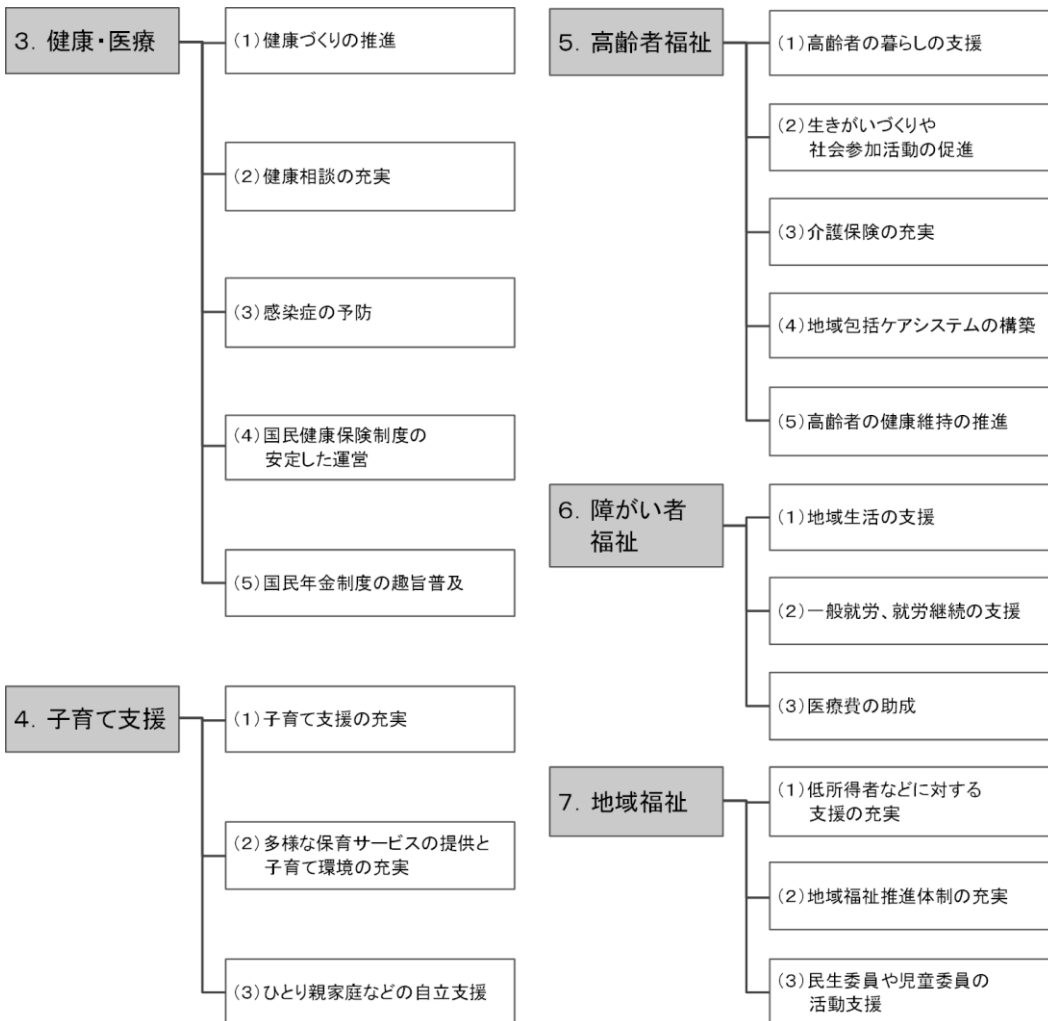
成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
民俗資料館入館者数	人	過去の入館者数を参考とした。 <u>年間の民俗資料館入館者数</u>	9,831 人 (H25 年度)	11,000 人
市美術展の作品数 入場者数	点 人	市美術展の作品数 入場者数	195 983 (H25 年度)	200 1,000

書式変更：左揃え，インデント：左 0 字

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

分野別の施策



3. 健康・医療

施策目標

心身ともに健康で生き生きとした生活を送ることができる環境をつくります。

現状と課題

- 社会状況の変化やライフスタイルの多様化により、ストレスによる心の病や生活習慣病に悩む人が増加しています。本市では、平成25年4月に日高市健康増進計画・日高食育推進計画「はつらつ日高21(平成25年度～29年度)」を策定し、市民の健康増進に向けた各種事業を推進しています。今後も引き続き、市民一人一人が健康増進についての意欲を持ち、自ら健康寿命を伸ばせるように、地域ぐるみで健康づくりに取り組める環境を整備する必要があります。
- 国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として、健康の保持、増進に重要な役割を果たしています。一方で、加入者の高齢化、医療技術の進展などに伴い、医療費が増加しているため、国民健康保険の被保険者の健康管理や健康の維持・増進のための特定健康診査・特定保健指導などの保険事業の充実を図る必要があります。
- 年金制度への理解と加入の促進及び国民年金保険料の収納率の向上のため、国民年金に関する相談のほか、制度の周知を図っていく必要があります。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 健康づくりの推進

- 市民一人一人が自ら健康増進に取り組み、心身の健康や生活習慣病及びロコモティブシンドロームなどの予防に関する事業を推進します。
- 市民が地域の中で健康づくりに取り組めるように、公民館や保健相談センターでの健康教室において、食生活改善推進員や運動普及推進員などとの協働事業を推進します。
- 健康診査やがん検診などの情報を市民が共有し、定期的に受診できるように、疾病予防に関する普及啓発を行います。

(2) 健康相談の充実

- ストレスを抱えやすい社会状況の下、ライフスタイルも多様化しており、心身の健康管理が難しくなっているため、精神保健福祉士や保健師、栄養士による相談体制の充実を図ります。
- 医療機関などとの連携体制を充実させるとともに、疾病の早期発見及び治療や社会復帰を支援し、重症化の予防を図ります。

(3) 感染症の予防

- 感染症の重症化やまん延を予防するため、適切な情報提供、普及啓発、予防接種体制の整備を図ります。

(4) 国民健康保険制度の安定した運営

- 医療費の適正化を図ります。
- 特定健康診査や保健指導などの保健事業を実施します。
- ジェネリック差額通知等の啓発活動により、ジェネリック医薬品の利用促進を図ります。
- 糖尿病性腎症の重症化予防事業を実施します。

(5) 国民年金制度の趣旨普及

- 年金制度への理解と加入の促進のため、国民年金に関する相談のほか、国民年金制度の周知を図っていきます。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
食生活改善推進員や運動普及推進員関連事業の参加者数	人	食生活改善推進員や運動普及推進員と協働で実施する事業の参加延べ人数	3,415 (H25 年度)	5,000
生活習慣病死亡者	人	全死亡に占める三大生活習慣病(悪性新生物、脳血管疾患、心疾患)死亡者の割合	78.4 (H24 年度)	50.0
三種混合及び四種混合の接種率	%	予防接種対象者に対する接種者の割合	87.0 (H25 年度)	95.0
特定健康診査受信率	%	特定健康診査を受けた者の割合	38.1 (H25 年度)	60.0
特定保健指導実施率	%	特定健康指導対象者の申請により、生活改善指導を終了した者の割合	16.7 (H25 年度)	60.0
健康診査受診率	%	埼玉県後期高齢者医療広域連合健康診査推進計画を参考とした	26.99 (H25 年度)	40.0
国民年金制度の趣旨普及を図る	人		●	●

表の書式変更

コメント [FRI1]: 施策の目的から考えると、「国民年金保険料の収納率」や「国民年金加入率」が望ましいのでは。

4. 子育て支援

施策目標

次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくります。

現状と課題

- 少子化対策は現在、国を挙げて取り組むべき極めて重要な政策課題となっており、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」が成立し、平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行されることとなりました。新制度では、住民に最も身近な市区町村が幼児期の学校教育・保育、子育て支援のニーズを把握し、子ども及び子どもの保護者に対する支援を総合的に進めるとしています。
- 本市においても、子どもを中心とした元気なまちづくりを目指すため、既存の子育て支援サービスの充実に加え、より多くの女性が安心して子どもを産むことができるよう、支援対策に取り組む必要があります。
- 子育て家庭の多様なライフスタイルに対応しながら、保護者の子育てに対する負担感や不安感を軽減し、より多くの市民が地域の中で安心して子どもを育てることができるよう、地域社会全体で「子育て・親育ち」をしっかりと見守り・支える環境を強化する必要があります。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 子育て支援の充実

- 保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図るため、子育てについての情報を発信するとともに、子育て相談の充実を図ります。
- 地域で子育てを支援する体制をつくるため、親子が集える場の提供や子育てボランティアの育成などを推進します。

(2) 多様な保育サービスの提供と子育て環境の充実

- 家庭環境や就労状況などの変化に伴う多様な保育ニーズに対応するため、病後児保育、一時的保育、幼稚園の預かり保育などの一層の充実を努め、子育てしやすい環境づくりを推進します。
- 就労などにより家庭が留守になっている小学生の健全育成を支援するため、学童保育室の充実を図ります。

(3) ひとり親家庭などの自立支援

- ひとり親家庭などが社会的、経済的に安定した生活を送ることができるようにするため、相談体制の充実と各支援制度の積極的な活用を図ります。
- 母子家庭の母や父子家庭の父が安定した職に就けるようにするため、資格などの取得に対する支援の充実を図ります。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
地域子育て支援センターの利用者数	人	地域子育て支援拠点を利用した人数	4,763 (H25 年度)	5,500
合計特殊出生率	-	県が公表する暦年で算出した数値	1.11	1.24
保育所入所待機児童数	人	各年4月1日現在で国が発表する件数	0 (H25 年度)	0
母子・父子家庭自立支援給付金受給者のうち就業に至った割合	%	受給者のうち就業できた割合	100 (H25 年度)	100

コメント [FRI2]: 時点を明記。

5. 高齢者福祉

施策目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援し、生きがいつくりや自主的な社会参加活動を促進します。

現状と課題

- 誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らしていくため、一人一人のニーズに合ったきめ細かな福祉サービスを提供していく必要があります。
- 高齢者人口の増加とともに、認知症高齢者が増加することも推測されています。認知症の対策については、早期の段階での適切な診断などの対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、認知症高齢者や家族への支援を行う必要があります。
- 介護や支援が必要な状況になっても、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常生活圏域の中でサービスを切れ目なく提供できる地域包括ケアシステムの構築が必要とされなります。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 高齢者の暮らしの支援

- 在宅での生活には個々に応じた多様な支援が必要であるため、在宅福祉サービスなど支援体制の整備を行います。
- 高齢者の人権と権利を確保するため、成年後見制度（権利擁護事業）の活用を推進します。
- 高齢者への虐待を早期発見するため、「日高あんしんネット」を活用し、虐待防止に努めます。

(2) 生きがいつくりや社会参加活動の促進

- 高齢者の社会参加や生きがいつくりや社会参加や活動をを推進促進するため、老人クラブや

シルバー人材センターの自主的な活動を支援するとともに、高齢者が経験や能力を生かし、さまざまな市民活動に自主的に参加できるよう支援します。

- ・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を地域全体で支えていくため、民生委員や社会福祉協議会との連携強化を図ります。
- ・高齢者の生きがいがづくりや社会参加活動の拠点として、総合福祉センター（高齢者福祉センター）の充実を図ります。

（３）介護保険の充実

- ・加齢に伴い介護が必要となった人に介護支援、機能訓練、看護などのサービスを提供し、その能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービスの充実や保険給付などを行います。

（４）地域包括ケアシステムの構築

- ・高齢者がいつまでも元気に活動し、健康で自分らしく暮らすことができるよう、介護予防を推進します。
- ・高齢者からの様々なさまざまな相談に対する支援を行うため、地域包括支援センターの機能の充実を図ります活動を推進します。
- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- ・認知症の方々やその家族などが気軽に集い、交流や自主的な活動、介護の情報を交換するため、認知症カフェの開設を促進します。

（５）高齢者の健康維持の推進

- ・高齢者の健康の保持増進のため、健康診査などの保健事業を実施します。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
避難行動要支援者登録申請率総合福祉センターの利用者数	%人	対象者数に対して、申請があった件数の割合総合福祉センターを利用した人数	65137,227 人 (H256年度)	67.5140,000 人
要介護認定率	%	介護予防事業等により、要介護の認定率の上昇率を抑える	9.3 (平成 26年度)	12.5
地域密着型サービス事業所数	か箇所	市内で地域密着型サービスを営む事業所数を増やし、3圏域すべてに整備する。	04 (H256年度)	8
地域包括支援センター相談件数認知症カフェ開設箇所地域包括支援センター相談解決率	%件か所	市内で認知症カフェを開設している箇所数地域包括支援センターで受付ける年間延べ相談件数のうち、相談により問題等が解決した割合	0 (平成 26年度)	3

コメント [FR13]: 実績値の時点を追記。
書式変更: 左揃え, インデント: 左 0 字

健康診査受診率	%	健康診査を受診した者の割合	26.99 (H25年度)	40.0
---------	---	---------------	------------------	------

コメント [FR14]: 施策の目的を考慮すると、「65歳以上の健康診査受診率」など高齢者の健康診査の受診率を上げるべきでは。

6. 障がい者福祉

施策目標

障がいのある人が、安定した生活を送れるよう支援し、社会参加や雇用の機会の確保に努めます。

現状と課題

- 本市では、身体障がい者数及び知的障がい者数は大きな変化は見られませんが、身体障がい者については65歳以上の手帳所持者が約70%となるなど、高齢になって障がい者手帳を取得する人が増えています。また、精神障がい者については、近年大幅に増加しており、特に、統合失調症や気分障がい（うつなど）のほか、発達障がいの診断を受ける児童も増えています。
- 支援を必要とする重度心身障がい者を将来にわたって支援していくため、重度心身障がい者助成制度の安定的、継続的な実施を図る必要があります。また、近年増加する精神障がい者については、助成の拡大などの検討をしていく必要があります。
- 障がいのある人が地域の中で自立した生活を送ることができるよう、引き続き各種サービスを通じた支援を行うとともに、障がいのある人に対する偏見、日々の暮らしや社会参加を妨げている障壁の解消などに努めていく必要があります。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 地域生活の支援

- 障がい者に対する心の壁を取り除くため、理解と交流の機会の創出を図ります。
- 障がい者が地域で安定した生活を送ることができるよう、相談支援や各種サービス給付等の充実を図ります。

(2) 一般就労、就労継続の支援

- 障がい者の就労に関する相談に対応するとともに支援するため、障がい者就労支援センターの充実を図ります設置を推進します。
- 障がい者が、一般就労できるよう就労移行、就労継続の支援を推進します。

(3) 医療費の助成

- 重度心身障がい者が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、支援します。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
総合福祉センターの利用者数(再掲)	人	総合福祉センターを利用した人数	137,227 人 (平成 26 年度)	140,000
障がい福祉サービスを利用している人数	人	障がい福祉サービスの利用実績(年度末)	● (H25 年度)	●
障がい者就労支援センターの支援による就職人数	人	障害者就労支援センターに相談した人のうち、支援により就職した人数(年間)	● (H25 年度)	●
必要とする医療を容易に受けられるようにする	人		● (H25 年度)	●

表の書式変更

コメント [FR15]: 医療費助成の対象者数のうち助成を受けた人数など、施策の効果が分かる指標設定を。

書式変更: インデント: 左 0 字, 最初の行: 0 字

7. 地域福祉

施策目標

一人一人が尊重され、安心して暮らせるよう、地域で共に助け合い、支え合う地域社会の実現に努めます。

現状と課題

- 生活保護制度は、生活困窮により最低限度の生活を維持することのできない世帯に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するために重要な役割を果たしており、就労による自立の促進、不正受給対策の強化、医療扶助の適正化などの支援を行う制度となっています。
- 平成27年度から実施された生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないようにするための制度であり、生活困窮者の自立支援を行っていく上では関係機関との連携が必要となります。
- 少子高齢化の進展に加え、隣近所などの地域関係の希薄化が進み、核家族化が進むとともに、市民の福祉に対するニーズは多様化、複雑化し、子育てや介護などを地域で助け合い支え合う機能の必要性が高まっています。
- 地域福祉の担い手の育成や、地域福祉に対する意識の醸成、地域福祉活動への市民参加の促進が求められています。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 低所得者などに対する支援の充実

- 低所得者などの生活の安定と自立助長を促すため、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、厚生基金貸付制度などを推進します。

(2) 地域福祉推進体制の充実

- 地域住民による福祉活動を支援するとともに、日高市社会福祉協議会との連携を強化します。

(3) 民生委員や児童委員の活動支援

- 民生委員や児童委員が各地域において活動しやすい環境づくりを推進します。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
厚生基金貸付件数	件	事務事業成果	43 (H25 年度)	45
地域における見守り、支え合いなど地域福祉活動に参加している人の割合	%	社会福祉協議会	25.9 (H25 年度)	29.5
ボランティア登録団体数 ボランティア登録者数	団体 人	社会福祉協議会	44 1,063 (H25 年度)	49 1,176
民生委員・児童委員充足率	%	社会福祉課	92 (H25 年度)	100

コメント [FRI6]: 数値の算出時点、対象などをもう少し詳しく。「年度末時点での累積貸付件数」でしょうか。

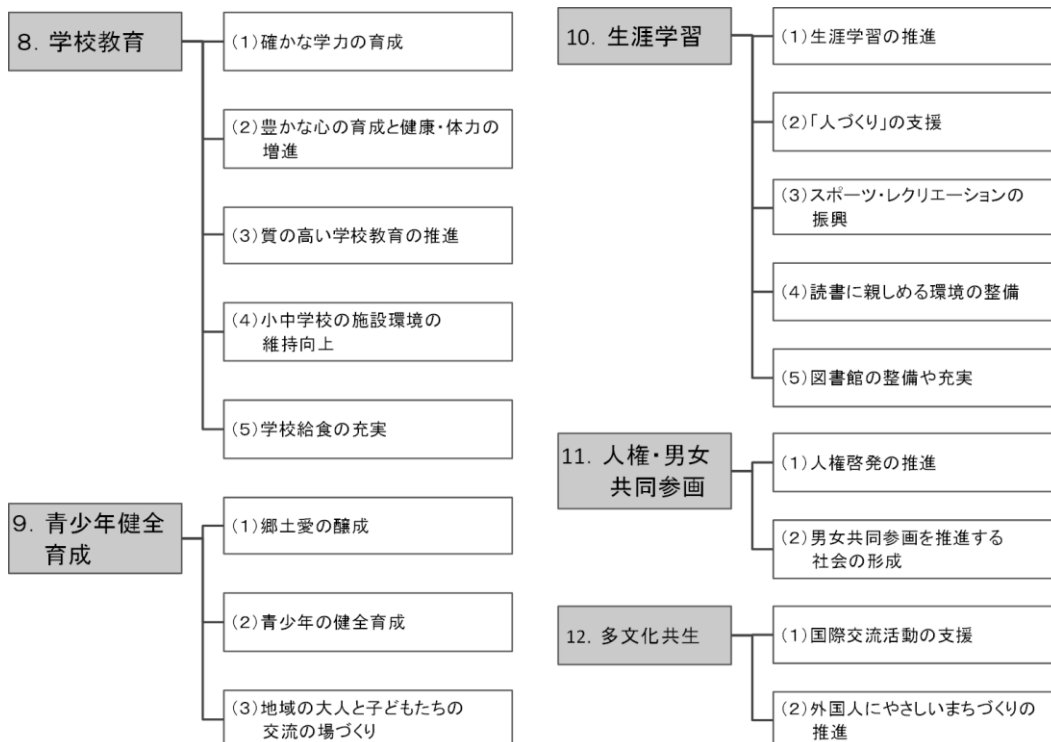
コメント [FRI7]: 数値の算出方法をもう少し詳しく。例えば、「日高市社会福祉協議会の活動参加者数 / ●●●の登録者数」など、分母・分子がわかるように。

コメント [FRI8]: 「日高市社会福祉協議会の登録ボランティア団体及び人数」でしょうか。もしくは市で実施しているボランティア団体のうち福祉関連の登録団体・人数を集計していますか？

コメント [FRI9]: 数値の算出方法をもう少し詳しく。例えば、「各年 2 月 1 日時点における民生委員・児童委員委嘱数 / 民生委員・児童委員定数」などでしょうか。

基本目標3 心豊かな人を育む学びのまち

分野別の施策



8. 学校教育

施策目標

確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスの取れた児童や生徒を育成します。

現状と課題

- 少子高齢化の進展やグローバル化、高度情報化など、子どもたちを取り巻く社会経済環境は、急速に変化してきています。激しく変化する社会を生き抜いていく子どもたちが、知・徳・体の基礎をしっかりと身に付けられるよう、一人一人の「生きる力」を確実に伸ばす教育に取り組んでいく必要があります。
- 本市では「日高市教育振興基本計画（平成23年度～平成27年度）」を策定し、「志のある人を育み 和と活のあるまちを創る日高教育」を教育ビジョンとして掲げ、「確かな学力と自立する力の育成」をはじめとする7つの施策を展開し、点検・評価をしています。
- グローバル化やICTの発達・普及に伴い、激しく変化する社会に対応することができる高度な知識及び能力を有し、世界的規模で活動できる人材の育成が求められています。また、伝統文化を尊重し、郷土を愛するとともに、他国を尊重し積極的にコミュニケーションを行う、国際的な視野や多様な価値観を受容できる力を育むことが必要とされます。
- 都市化や家族形態の変容、ライフスタイルの多様化などにより人間関係が希薄化しており、家庭・地域で学ぶことの減少などが懸念されるため、学校が家庭や地域と連携して教育を進めていく必要があります。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

（1）確かな学力の育成

- 確かな学力の育成を図るため、各学校に学習支援員などを配置し、児童生徒の個に応じたきめ細かい指導を推進します。
- 各中学校に英語指導助手（AET）を配置するとともに、小学校段階における英語教育の充実を推進します。

- ・情報活用能力の育成を図るとともに、ボランティアや福祉活動などを通じた社会的課題に対応する能力の育成を推進します。

(2) 豊かな心の育成と健康・体力の増進

- ・豊かな心を育むため、体験活動を充実させるとともに、道徳教育や人権教育を推進します。
- ・いじめや不登校を防止するため、教育相談員やふれあい相談員を配置し、教育上の諸問題についての相談体制の強化、問題解決に取り組むとともに、学校適応指導教室（ユリイカ）における学校復帰への指導や支援を推進します。
- ・健やかな体を育成するため、健康の保持、増進や体力の向上を図ります。

(3) 質の高い学校教育の推進

- ・地域に開かれた学校づくりを行うため、学校応援団などの活動の充実により、学校、家庭や地域が一体となった教育を推進します。
- ・教職員の資質向上を図るため、専門性の高い講師の招へいを行うなど教職員研修を充実します。
- ・学校、家庭や地域が連携した防犯体制の強化を図ります。
- ・学習環境の整備と充実を図るため、計画的に学校教材、学校図書やICT環境の整備を行います。

(4) 小中学校の施設環境の維持向上

- ・安全で快適な学習環境の整備を図るため、既存施設の老朽化対策などを推進します。

(5) 学校給食の充実

- ・学校給食の衛生管理を徹底するとともに、児童生徒が望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたる健康づくりの基礎を培うため、食育を推進します。また、地場産野菜を取り入れた給食を提供するとともに、安心して安全な学校給食の充実に努めます。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成32年度
埼玉県小・中学校学習状況調査の教科に関する調査で県平均を上回る学校数の割合	%	埼玉県小・中学校学習状況調査の教科に関する調査を実施し、県平均を上回った学校数の割合	41.7 (H25年度)	70
学校適応指導教室在籍児童生徒の学校復帰率	%	<u>適応指導教室在籍児童生徒のうち、年度末に適応指導教室から学校へ復帰できた割合</u> 件数	60 (H25年度)	70
ソーシャルスキルトレーニング研修会への参加経験率	%	ソーシャルスキルトレーニング研修会への全教員に対する参加経験者数の割合	30 (H25年度)	60
学校給食に地場産の食材を使用した日の割合	%	給食実施日のうち、日高市産や埼玉県産の食材を使用した日の割合	51.6 (H25年度)	55
負傷事故発生件数	件	小中学校の既存施設(付帯設備を含む)の故障による負傷事故の発生件数	0	0

9. 青少年健全育成

施策目標

学校・地域・家庭、地域学校が一体となり、次世代を担う子どもたちの健全な育成と郷土愛の醸成を図ります。

現状と課題

- 都市化、核家族化、地域コミュニケーションの希薄化等により、家庭の教育力の低下や地域での異年齢交流の低下が指摘されるなど、地域社会全体で家庭教育をサポートし、地域で子どもを健全に育てていくことが求められます。
- 子どもの多忙化（部活動・塾・習い事）により、地域行事への参加が減少しているため、地域の教育力を活用し、郷土愛を育み、地域を知る学習の機会の提供が求められています。
- パソコン、スマートフォン等の普及による情報化社会の進展は、有益な情報とともに有害情報も氾濫し問題化しているため、子どもたちが正しい知識と活用方法を身に付けられるよう、支援が必要となります。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 郷土愛の醸成

- 公民館事業や「ひ・まわり探検隊」などで市の歴史、文化などを知る講座を実施し、郷土愛の醸成を図ります。

(2) 青少年の健全育成

- 学校、地域、家庭などが連携した青少年育成のための活動を推進します。
- 青少年の非行や犯罪を未然に防止するため、地域パトロールや啓発活動を推進します。

(3) 地域の大人と子どもたちの交流の場づくり

- 「放課後子ども教室」など、地域の大人と子どもたちが交流できる場を提供し、地域でのコミュニケーションを支援します。
- 公民館事業や「ひ・まわり探検隊」などで、市民指導者やボランティアスタッフとともに、地域で子どもを育てる環境の整備を図ります。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
ひ・まわり探検隊の参加率	%	参加者数 / <u>児童数</u>	19.5 (H25 年度)	20.0
刑法犯少年の人口比	人	少年人口 1,000 人当たりの刑法犯少年の人数(少年非行白書: 埼玉県警察発行)	7.4 (H25 年度)	6.0
放課後子ども教室開設校数	<u>か</u> <u>所</u>	放課後子ども教室開設校数	5 (H25 年度)	6

コメント [FRI10]: 「市内小学校児童数」
でしょうか？

10. 生涯学習

施策目標

生涯を通じて自らを高め、心豊かな人生を送れるよう、市民の生涯学習活動を支援します。

現状と課題

- ライフスタイルの変化により、生涯学習に対する趣味嗜好の多様化がみられるため、生涯を通じて自らを高め、心豊かな人生を送ることができるよう、身近な場所で誰もが学べる環境を整えることが必要とされます。
- 地域への愛着や帰属意識が低下し、職業やライフスタイル、人間関係や消費などのあらゆることの個人化が見られるため、家族や仲間同士で楽しめ、思い出づくりとなるイベント・行事や、地域コミュニティの創出が求められています。
- 図書館では様々な学習意欲を支える図書の整備や市民との協働による各種事業を行い、生涯学習の拠点として重要な役割を果たしています。貸出図書数が年減少傾向にある中、誰もが読書に親しめる環境づくりに努めていく必要があります。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 生涯学習の推進

- 市民のニーズ、時代のニーズに応じた新しい事業を企画するとともに、各種講座、講演会やイベント事業を通じて、市民の生涯学習活動を支援します。
- 「日高ライブリーカレッジ」などで、現代的課題に対応したテーマを取り上げ、学ぶ機会を提供します。

(2) 「人づくり」の支援

- 市民指導者のより一層のスキルアップを図るため、様々なさまざまな研修会や講習会に市民指

導者を派遣し、「生涯学習まちづくり出前講座」で習得した知識や技能を地域へ還元します。

- 地域の課題は地域で解決するため、「地域コーディネーター養成講座」など「人づくり」に関する講座を実施します。

(3) スポーツ・レクリエーションの振興

- 市民がいつでも運動ができる環境を整えるため、社会体育施設の利用を推進します。
- スポーツ推進委員、市体育協会や市内スポーツ振興関係団体と協力し、市民がスポーツ競技に親しみ、健康増進ができるように、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催します。

(4) 読書に親しめる環境の整備

- 市民が本に親しみを持つことができるよう、文化講座やおはなし会などを開催します。
- 乳幼児から本に親しみを持つことができるよう、「布の絵本」の製作及び貸出を行います。

(5) 図書館の整備や充実

- 多岐にわたる資料を収集することで、図書の充実を図るとともに、市民への閲覧、貸出に供します。
- ボランティアと協働し、読書習慣の普及を推進します。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
1 年間に市の講座や教室などの生涯学習活動をした人の割合	%	第 5 版市民意識調査報告による	48.3 (H25 年度)	20.0
「生涯学習まちづくり出前講座」を利用した人の数	人	「生涯学習まちづくり出前講座」を利用した人の数	1,253 (H25 年度)	1,500
スポーツ大会等参加人数	人	健康スポーツ教室や各種スポーツ大会に参加した人の数	3,249 (H25 年度)	4,000
市民1人あたりの貸出冊数	点	市民1人あたり当たりの貸出冊数	4.5 (H25 年度)	県内市町村 図書館平均 点数
児童・生徒 1 人あたりの貸出数	点	児童・生徒 1 人あたり当たりの貸出数	6.6 点(児童) 2.1 点(生徒)	県内市町村 図書館平均 点数
図書館催事の参加率	%	各種講座、教室、映画界の参加者数/募集定員	—	100%

表の書式変更

11. 人権・男女共同参画

施策目標

人権について、正しい理解と認識を深めるとともに、男女があらゆる分野で参画できる社会の実現に努めます。

現状と課題

- 子どもや高齢者への虐待、女性への暴力、インターネットを悪用した人権侵害や肉体的、精神的な差別などの人権問題は複雑化・多様化しています。また、子どものいじめの深刻化や配偶者等からの暴力は近年増加傾向にあり、人権侵害の一つとなっています。
- さまざまな人権問題の解決に向け、市民一人一人の人権尊重意識の高揚のための啓発や相談体制の充実を図っていくことが必要とされます。
- 平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、多くの市町村において男女共同参画社会の実現に向けたプランの策定や施策の展開を図っている一方、男女の固定的役割分担意識は根強く残っています。そのため、性別に関わりなく、社会の対等な構成員として、個性や能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、更なる意識啓発が必要となります。
- 女性の社会進出が増えるにつれ、より一層、男女が協力する社会の実現が求められ、仕事と家庭の両立によるワークライフバランスの推進も課題となり、家庭だけでなく、社会全体で支えていく体制づくりが必要となります。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 人権啓発の推進

- 家庭内暴力、いじめ、児童や高齢者の虐待、肉体的、精神的な差別などの人権侵害問題の解決に向け、市民一人一人が人権について正しく理解し、お互いを尊重しながら共生できる社会を実現するとともに、正しい人権感覚を身に着けるため、家庭、学校、社会教育などの機会を活用し、人権教育、啓発を推進します。
- 配偶者等からの暴力（DV）についての正しい知識の普及に努めるとともに、被害者が安心して相談できる体制づくりを行います。また、関係団体との連携を強化することにより、被害者の保護や自立支援を行います。

(2) 男女共同参画を推進する社会の形成

- 男女共同参画プランに基づき、男女共同参画の意識啓発を図るとともに、女性の積極的な登用を行うなどにより、女性の社会参画を推進します。そして、男性も女性もすべての人が性別に関わりなく、平等にその個性と能力を発揮できるよう支援します。
- 「性と生殖に関する健康と権利の考え方」の普及に努め、男女の身体的な特徴を尊重し合うとともに、健康支援の充実を図ります。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
人権講演会等への参加者数	人	人権講演会等への年間延べ参加者数から算出	450 人 (H25 年度)	600 人
審議会等における女性委員の割合	%	審議会等の女性登用率庁内調査	31.6% (H25 年度)	35%

12. 多文化共生

施策目標

国際理解を深める機会を提供するとともに、外国籍市民の人にも暮らしやすい環境をつくります。

現状と課題

- 近年、身近な生活でもさまざまな地域の文化や言語に触れる機会が増えており、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、今後ますます国際化が進展していくと推測されます。
- 外国籍市民の中には、日本語が理解できないために必要な情報が得られなかったり、文化や生活習慣の違いにより、地域になじめずに孤立してしまうおそれもあるため、外国籍市民が地域社会の構成員として自立できるよう、市民とともに地域づくりを進めていくことが必要とされます。
- 豊かな歴史や文化などの特色を生かし、異なる文化や生活習慣を持つ人との相互の交流や学習の機会の提供によって国際理解を深めていくことが求められています。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 国際交流活動の支援

- 国際感覚を養うとともに異文化理解を深め、国際的な視野を持つ人材を育成し、市民レベルでの国際交流の機会を提供するため、友好都市大韓民国烏山市との文化、スポーツなど幅広い分野における交流を推進します。

(2) 外国人にやさしいまちづくりの推進

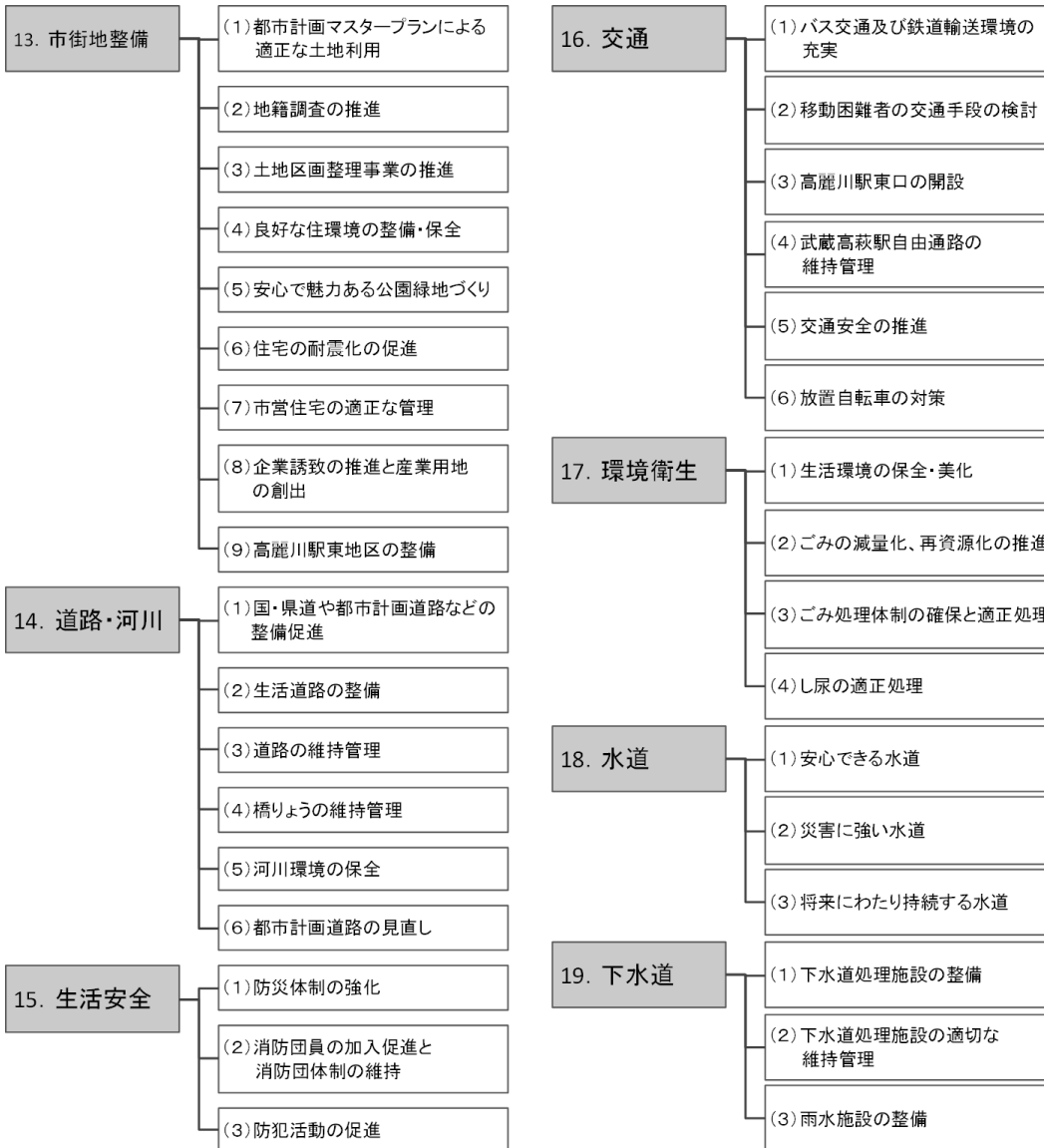
- 外国籍市民にやさしい魅力あるまちづくりに取り組むため、国際交流協会と連携した日本語教室やイベントの開催、多言語での生活情報の提供などを推進します。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
通訳・翻訳ボランティア活動回数	回	市に登録している通訳・翻訳ボランティアの年間活動回数を算出	12 (H25 年度)	20
日本語教室参加者数(年間延べ人数)	人	日本語教室への年間延べ参加者数を算出 (国際交流協会総会資料)	286 (H25 年度)	300

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

分野別の施策



13. 市街地整備土地利用市街地整備

施策目標

地域の特性に応じた計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、良好な住環境の形成、保全を推進します。

現状と課題

- 高麗川駅と武蔵高萩駅周辺においては、本市の中心的な市街地として、土地区画整理事業の効果を生かした活気あるまちづくりを引き続き推進するとともに、今後、高麗川駅東口の開設に向け、適正な土地利用を誘導する整備を実施していく必要があります。推進しています。
- 武蔵高萩駅周辺においては、また、道路、公園、河川等の公共施設と宅地の総合的・一体的整備により、新たな土地利用に対応し、優れた都市空間を形成するため、武蔵高萩駅北土地区画整理事業の早期完了が求められています。
- ~~既存の社会資本を活用し、環境に負荷のかからない土地利用を誘導する必要があります。都市計画決定された未整備の都市施設の将来的な整備を検討する必要があります。~~
- 安心、安全で豊かな生活環境の構築や住居ニーズに応じた良質な既存住宅の環境整備が必要となっており、自力では適切な住宅の確保が困難な方々に対する公営住宅の適切な確保や民間賃貸住宅への円滑な入居支援が求められています。
- 公園緑地はまちに潤いと安らぎを与える生活空間であると身近で親しみの持てる同時に、~~日常のコミュニティやボランティアの拠点としての機能、緊急時における避難場所など、求められる機能や役割は多様化しています。そのため、個性的で親しみの持てる空間として、子育て家庭や高齢者が安心して安全に利用できる環境を提供することが必要となります。~~
- ~~雨水排水については、土地区画整理事業区域を中止に整備を進めるとともに、大雨時に冠水するような低地について、改善する必要があります。~~
- 圏央道インターチェンジ周辺というポテンシャルを生かした企業誘致により、雇用の場と財源の確保などに効果を上げています。一方、この様な土地利用が周辺に影響を及ぼさないよう、今後も引き続き環境に配慮した土地利用を誘導していく必要があります。

施策の展開

(1) 都市計画マスタープランによる適正な土地利用

- 人口減少や超高齢化に対応するため、地域特性に応じた土地利用市街地の形成を推進します。
- 開発行為や建築行為の適切な指導などにより、計画的かつ適正な土地利用市街地形成を誘導するとともにに向けて、市街化区域への編入、市街化調整区域における地区計画や区域指定制度の手法を用いて、地域の特性に応じた土地利用活用を推進します。

(2) 地籍調査の推進

- 土地の開発、保全、利用形態や所在などを明確にするため、土地の実態を科学的かつ総合的に調査します。また、その成果を利活用していくためにデータの数値情報化を推進します。

(3) 土地区画整理事業の推進

- ~~駅前の良好な立地条件を生かすため、宅地の利用増進や商業施設などの立地を促すとともに災害に強い健全な市街地整備を目的に、道路・公園などの公共施設を総合的に整備する武蔵高萩駅北土地区画整理事業の早期完了を~~ 目指推進します。

(4) 良好な住環境の整備・保全

- 市街地における良好な住環境の形成や保全を図っていくため、建築物の形態や用途の規制、緑化の推進、土地利用の誘導などを行う地区計画の適正な運用を図ります。また、工作物や屋外広告物の設置などについても地域にふさわしい景観形成に努めます。
- ~~高麗川駅東地区の排水や狭あい道路などの問題を解消するため、インフラ整備（上下水道、道路拡幅）を推進します。~~

(5) 安心で魅力ある公園緑地づくり

- ~~安全かつ快適な利用により、幅広く市民に親しまれる~~ 安全かつ快適な公園づくりを目指すとともに、民間活力も活用したし、利用状況に応じた施設の改善と適切な維持管理環境を実施整えます。また、生産緑地地区として指定された市街化区域内農地の適切な管理、指導に努めます。

(6) 住宅の耐震化の促進

- 被害が想定される大地震に備えて、住宅の耐震化に対する意識の啓発を行うとともに、耐震診断や耐震改修などに係る費用の支援を行い住宅の耐震化を促進します。

(7) 市営住宅の適正な管理

- 市営住宅長寿命化計画（~~平成25年度～平成34年度~~）に基づき、~~いて、外壁改修や屋上防水改修など、市営住宅の維持、補修を行うとともに、計画的な~~ 維持、補修を改修を実施推進します。

~~(8) 雨水排水施設の整備~~

- ~~大雨時の道路冠水、宅地などへの浸水被害を防止するため、雨水排水施設の整備を推進し住環境の改善を図ります。~~

書式変更：インデント：左 0 字

書式変更：インデント：左 12.5 mm、
ぶら下げインデント：1.42 字、行頭文字または番号を削除

~~(9-8) 企業誘致の推進と産業用地の創出~~

- 圏央道インターチェンジの整備効果に加え、基盤整備の充実を図り、地元住民や環境に配慮した企業誘致を推進します。
- 市街化区域編入（土地区画整理事業）や市街化調整区域における地区計画などの手法により、土地利用構想上の産業系新市街地と工業系地域に産業用地を創出します。また、引き続き、都市計画法に基づく区域指定制度により企業立地可能地を確保します。

書式変更：インデント：左 12.5 mm、
ぶら下げインデント：1.42 字、行頭文字または番号を削除

~~(10-9) 高麗川駅東地区の整備~~

- 高麗川駅東地区の開設に向けた東西自由通路及び都市計画道路高麗川駅東口通線などの整備を計画的に進めます。

書式変更：インデント：左 12.5 mm、
ぶら下げインデント：1.42 字、行頭文字または番号を削除

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
工業系市街化区域面積	ha	都市計画法による用途地域指定面積	108 (H25 年度)	120
東地区主要道路の整備率	%	市道 B287 号	56 (カイン-H 25 年度)	100
地籍調査の進捗率(認証済)	%	市全体の計画面積に対する、地籍調査を終了した面積の割合	97	99
仮換地使用収益開始率	%	仮換地面積に対する、使用収益開始面積	81.4	100
地区計画届出に係る勧告数	件	地区計画区域内の建築等の届出	0	0
市民一人当たりの公園面積	m ² /人	都市公園開設面積(m ²)/人口(人)	5.9	7.5
住宅の耐震化率	%	住宅の総数の内、耐震性が確保された住宅の割合	78.4%	95%
市営住宅の外壁改修率	%	市営住宅の内、長寿命化計画に基づく外壁改修が行われた市営住宅の割合	0%	100%

コメント [FRI11]: 指標の中身をもう少し詳しく。「都市計画法に基づく区域指定面積」などでしょうか。

コメント [FRI12]: 指標の中身をもう少し詳しく。「市道 B287 号の整備延長/都市計画延長」などでしょうか？

コメント [FRI13]: 実績値は時点の情報を追記してください。以下同様。

コメント [FRI14]: 指標の説明を追記。「地区計画に適合しない行為の届出があった場合の勧告件数」などでしょうか。累積？年間？

14. 道路・河川道水路

施策目標

都市機能を支える幹線道路の整備を推進するとともに、生活道路の利便性の向上や河川と水路の機能充実に図ります。

現状と課題

- 国道 299 号、国道 407 号バイパスや飯能寄居線バイパスなどは、国、県道はや都市計画道路などの、都市機能を支える重要な主要幹線道路であり、早期の整備が求められています。
- 生活道路の整備については、歩行者の安全確保に留意した整備を進めるため、より一層創意工夫を凝らした整備を実施していく必要があります。また、
- 雨水の道路等浸水箇所の改善や及び放流先の確保などについては、も検討を進めるする必要があります。
- 老朽化が進む道路構造物の安全性の確保と維持管理・更新費用の抑制のため、計画的かつ予防的な対応が求められています。
- 都市計画決定された未整備の都市施設の将来的な整備を検討する必要があります。
-

書式変更：インデント：左：10.6 mm、
行頭文字または番号を削除、タブ位置：
3.07 字(なし)

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 国・県道や都市計画道路などの整備促進

- 交通渋滞を解消し、近隣都市間の交流を円滑にするため、関係する市町と連携し国、県道の整備を促進しますについて働きかけていきます。
- 市内の移動をスムーズにするし、生活環境の改善を図るため、地区内の幹線道路となる都市計画道路などの整備を計画的に推進します。

(2) 生活道路の整備

- 大雨時の道路冠水や、宅地などへの浸水被害を防止するため、側溝などの雨水排水施設の整備を進めます。
- 地域からの要望等を踏まえながら、生活道路としての機能向上を図るため、道路幅幅などの整備改善を進めます。また、歩行者等の安全性を確保など道路環境の改善を進めます。
- するために必要な歩道の設置など、歩行空間の整備を進めます。大雨時の道路冠水、宅地などへの浸水被害を防止するため、側溝などの雨水排水施設の整備を進めます推進し住環境の改善を図ります。

(3) 良好な道路などの維持管理

- 快適で安全な道路空間を確保するため、道路施設のみならず、道路構造物の把握、定期的な点検など、計画的な維持管理を実施します。行います。

(4) 橋りょうの維持管理整備

- 橋りょうにおける安全で円滑な通行を確保するため、定期点検を行い、適切な維持管理を実施するとともに橋りょう長寿命化修繕計画に基づいて、ます。また、必要に応じた修繕を計画的な修繕をに実施します。

(5) 安全な河川環境の推進保全

- 河川の治水機能を確保しつつするとともに生活環境の改善を図るため、地域からの要望を踏まえ、河川環境の改善を図ります。区長要望等を踏まえ、護岸施設など必要な整備を進めます。

(6) 都市計画道路の見直し

- 社会状況の変化や制度改正等を踏まえた必要性や構造の適正について、検証を行い、必要な見直しを実施します。

書式変更: 行頭文字または番号を削除

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
都市計画道路の整備率	%	担当課で把握済みの数値	48.9 (H25 年度)	52

コメント [FRI15]: 分母・分子を詳しく記載。「都市計画道路の整備面積/都市計画に定める計画面積」などでしょうか。

市道の整備率	%	担当課で把握済みの数値	28.7 (H25年度)	30
幹線道路等舗装補修延長	km	幹線道路等舗装修繕計画に定める早期に修繕を要する路線延長	12	40
定期点検の実施橋りょう数	橋	管理する橋長2m以上の道路橋の個数	0	133

コメント [FRI16]: 分母・分子を詳しく記載。「市道の整備面積/計画面積」などでしょうか。

コメント [FRI17]: 施策の成果を表すのであれば、早期に修繕を要する路線延長のうち、舗装補修が完了した割合を示すべきでは。

コメント [FRI18]: 定期点検の実施率（定期点検の実施橋梁数/管理する橋長2m以上の道路橋数）などの方が、成果を捕らえやすいのでは。

15. 生活安全

施策目標

地域の安全や安心を確保するため、防災体制を強化し防犯活動を推進します。

現状と課題

- 東日本大震災の発生により、震災対策の重要性が再認識されるとともに、広域的な災害対応の必要性も課題として再認識されました。近年、各地で起こっている異常気象による自然災害も多発し、災害に強いまちづくりは喫緊の課題となっています。
- 本市における自主防災組織の組織率は増加傾向にあり、地域での防災訓練が活発な反面、消防団員については平均年齢が高まっているなど課題も抱えています。
- 本市では、自主防犯活動団体や事業者、警察とともに防犯キャンペーンなどの啓発事業や青色防犯パトロール車による防犯パトロールを行うだけでなく、防災あるいは防犯についての市民の意識啓発を図っていくことが必要とされます。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 防災体制の強化

- 防災備蓄品の充実や災害時の職員動員体制の整備を推進します。
- 災害対応能力を強化するため、防災関係機関との連携強化を図り実践的な訓練を推進します。
- 国、県との情報連絡体制の強化のため、防災情報の支援に関するシステムなどの整備を図るとともに、操作の習熟を図ります。
- 災害対策活動における「共助」を強化するため、地域の防災訓練に消防機関とともに参加し、自主防災組織の活動支援を図ります。

(2) 消防団員の加入促進と消防団体制の維持

- 消防団員が加入しやすい環境づくりを図ることにより、消防団の活性化を推進します。また、災害時の消防団体制を維持するため、施設や装備の充実を図ります。

(3) 防犯活動の推進

- 犯罪から市民を守るため、警察など関係機関との連携を図り防犯活動を推進します。
- 犯罪の抑止を図るため、各地域で防犯活動を展開する自主防犯活動団体への支援を行います。
- 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺など、巧妙な犯罪について広く注意喚起をするため、防犯団体、事業者や警察と連携し、防犯キャンペーンなどの取組を推進します。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
自主防災組織率	%	危機管理防災課の把握状況	86.4 (H25 年度)	100
消防団員の充足率の維持	%	条例定数と実定員数の比較	100 (H25 年度)	100
刑法犯罪認知件数	件	埼玉県発表資料から市内の年間犯罪認知件数(埼玉県警察の犯罪統計より)	469	450

コメント [FRI19]: 分母と分子を詳しく。

コメント [FRI20]: 「消防団員の定員数／条例定数」でしょうか。

16. 交通

施策目標

交通事故が起こりにくい環境をつくとともに、公共交通の充実を図ります。

現状と課題

- 市民の移動手段になっている路線バスの利用者は減少傾向にあり、路線の維持・確保が最優先課題となっています。また、公共交通が不足している地域などの見直しや高齢者・移動困難者の交通手段を総合的に検討する必要があります。
- 高麗川駅と武蔵高萩駅周辺は、市内外の方々が多数利用する、日高市の玄関口 であります。 と もいえる中心的な市街地です。 利用者の駅前空間のさらなる利便性の向上を図るため、 り、 魅力と活気にあふれる 駅舎まちづくりを推進していくことが大切です。
- 全国的に交通安全意識の浸透や自動車の安全性能の向上などにより、交通事故による死者数は年々減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。交通事故防止に向けては、こうした交通弱者の安全にも配慮した交通安全施設の整備とともに、交通安全意識の啓発を図っていく必要があります。
- 市内駅周辺に放置された自転車は、歩行者や緊急車両の通行の妨げとなるだけでなく、犯罪行為の視覚となることから、警察と協力し、放置自転車減少のため啓発を図っていく必要があります。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) バス交通及び鉄道輸送環境の充実

- 市民の移動手段になっているバスや鉄道などの利便性の向上を図るため、路線の拡充や本数の増加などを事業者に要望します。

(2) 移動困難者の交通手段の検討

- 公共交通が不足している地域や高齢者や移動困難者の移動手段の確保を図るため、交通手段の検討を行います。

(3) 高麗川駅東口の開設

- 高麗川駅東口の早期開設に向けて、鉄道事業者との協議・調整を進めます。また、基金、寄付条例、補助制度などの整備財源の確保に努めます。

(4) 武蔵高萩駅自由通路の維持管理

- 武蔵高萩駅自由通路を快適に利用できるよう、適正な維持管理に努めます。

(5) 交通安全の推進

- 交通事故が起こりにくい環境をつくるため、交通事故防止啓発や道路照明灯のLED化を推進します。

(6) 放置自転車の対策

- 自転車利用者に対するモラル向上を図るための街頭啓発や放置自転車の早期撤去を推進します。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
鉄道駅利用者数	人/ 日	JR、西武鉄道の公表による	19,259 (H25 年度)	17,600
人身事故件数	件	市内の年間人身事故発生件数 (埼玉県警察本部の交通事故統計資料より)	219 (H25 年度)	170
物損事故件数	件	市内の年間物損事故発生件数 (埼玉県警察本部の交通事故統計資料より)	1,160	950
放置自転車撤去台数	台	実績による	227	170

コメント [FRI21]: 数値の算出方法をもう少し詳しく。「市内5駅の年間乗降客数」などでしょうか？

コメント [FRI22]: 数値の時点に記載。

コメント [FRI23]: どのように数値を拾ったかもう少し詳しく。

コメント [FRI24]: 数値の時点に記載。

17. 環境衛生

施策目標

快適で衛生的な生活環境を確保するとともに、市民生活から排出される廃棄物を適正に処理します。

現状と課題

- 近年、騒音・振動・悪臭などに関する苦情・相談は増加傾向にあり、市民の生活環境に対する意識が高まっています。特に、汚水処理は快適な暮らしを支える上で重要な要素であることから、日高市生活排水処理基本計画に基づき、公共下水道と農業集落排水及び合併処理浄化槽による費用対効果を考慮した効率的な汚水処理を推進し、適切な維持管理を行う必要があります。
- 生活環境の保全だけでなく、自然環境への負荷抑制のため、廃棄物の排出を抑制し、リサイクルを進める循環型社会への転換が求められており、民間委託による可燃ごみの資源化処理のほか、ペットボトルやビンなどについてのリサイクル処理などによるごみの再生利用率は、県内でも高い割合となっています。
- 本市は、ごみの収集運搬及び処理施設を有しておらず、ごみ処理体制の全てを民間に委託しているに頼っているため、継続的かつ安定的なごみ処理体制を確保していくことが必要不可欠となっています。また、環境面や財政面から、ごみの減量、再資源化を進めていくことが求められています。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 生活環境の保全・美化

- 健全で豊かな環境を将来に引き継ぐため、啓発活動や情報提供に努め、地域と連携した環境保全活動を推進します。
- 清潔で暮らしやすい環境を保全、創出するため、不法投棄の防止や環境美化意識の普及に努めます。また、ごみゼロの日クリーン日高市民運動を市内全域で取り組むとともに、春、夏、秋

の衛生巡視の啓発に努め、クリーン日高を推進します。

- 生活排水による河川の水質汚濁を抑制するため、公共下水道区域外地域の合併処理浄化槽への転換を推進します。また、河川の適正な維持管理を啓発するため、情報提供を行い、快適な生活環境の保全を推進します。
- 狂犬病の発生を予防し生活環境を保全するため、予防注射の普及や啓発を行います。また、犬の登録を徹底し飼育マナーを向上させることで、飼育者に対する指導を強化します。

(2) ごみの減量化、再資源化の推進

- 限りある資源を有効に利用するため、3R活動（リデュース：必要のないものは買わない、もらわない。買い物にはマイバックを使うなど、ごみの発生を抑制する。リユース：いらなくなったものを譲り合ったり、一度使ったものを繰り返し使う。リサイクル：ごみを資源として再び利用する。）を推進します。
- 家庭から排出される生ごみの減量を図るため、生ごみ処理容器の設置を推進します。
- ごみの再資源化を図るため、子どもからお年寄りまで幅広い世代が参加できる集団資源回収を促進します。

(3) ごみ処理体制の確保と適正処理

- 家庭、事業所や商店などから排出されるごみ（一般廃棄物）を適正に処理するため、円滑な収集や処理体制を確保します。
- 限りある資源の有効利用を図るため、循環型社会に配慮したごみ処理を推進します。

(4) し尿の適正処理

- 入間西部衛生組合と連携し、各家庭から排出されたし尿を適正に処理します。また、処理施設の効率的な運営を図ります。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
3Rや分別の徹底など、ごみの減量に取り組んでいる市民の割合	%	総合計画アンケートによる	78.7 (H25年度)	80
市民一人当たりの可燃ごみ排出量	kg/ 年間	家庭系可燃ごみ排出量 / 当該年度 4 月 1 日現在の人口	195.2 (H25年度)	183.90
集団資源回収量	t/ 年間	集団資源回収での資源回収量	1,687 (H25年度)	1,750
ごみのリサイクル処理率	%/ 年間	ごみ総排出量 - 埋立処分量(残渣)	99.66	99.70
公害に関する苦情の受付件数	件	電話、メール等による集計		
ごみゼロの日クリーン日高市民運動参加者数	人	区、自治会や団体の参加人数の把握	11,438	14,000

表の書式変更

コメント [FRI25]: 計算方法はありますか? 「量」なのか、「割合」なのか、どちらでしょうか?

生活排水処理率(水洗化率)	%	生活排水処理率	98.4	99.0
---------------	---	---------	------	------

書式変更: 標準

18. 水道

施策目標

安全で安定した水の供給体制の維持に努めます。

現状と課題

- 市民の日常生活や事業活動を支える重要な役割を担っている水道事業は、人口減少、超高齢社会の到来、節水型機器の普及などにより、将来需要が減少傾向を示すと推測されます。
- 水道施設の老朽化に対する計画的な維持更新を図ることとともに、東日本大震災を教訓として、より一層防災、減災を念頭に置いた施設整備が求められています。さらに、福島第一原子力発電所の事故により、水道水中の放射性物質の管理目標値が定められるなど、水源や水質の管理を通じ、安心して飲める水道水を安定して供給することが求められています。
- 水道施設の更新や耐震化に係る費用の財源確保、人材の確保や職員への技術の継承など、将来にわたり持続する水道事業の運営基盤を強化していく必要があります。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 安心できる水道

- ・市民が安心して飲める水道水を供給するため、水源や水質の適正管理に努めます。

(2) 災害に強い水道

- ・災害に強い給水体制を確立するため、水道施設の耐震化を計画的に推進します。

(3) 将来にわたり持続する水道

- ・水道事業を将来にわたって運営するため、アセットマネジメントを活用し、経年化により老朽化した水道施設を計画的に更新するとともに、水道事業資産を適切に管理し、財政収支の見通し等を正しく把握し、事業運営をしていきます。
- ・水道事業の将来を担う人的資源を確保するため、職員を適正に配置するとともに、職員教育により個々のレベルアップを図り、人材育成に努めます。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
水質基準適合率	%	(水質基準適合回数/全検査回数)×100	100 (H25 年度)	100
基幹配水管路の耐震化率	%	(口径150mm以上の耐震適合性のある基幹配水管路延長/口径150mm以上の基幹配水管路延長)×100	30.4 (H25 年度)	40.9
総収支比率	%	(総収益/総費用)×100	112.5	100 以上

コメント [FRI26]: 数値の時点を明記。

19. 下水道

施策目標

衛生的な住環境の整備と水環境の保全に努めます。

現状と課題

- 高度成長期の都市化など、急速な発展による水環境問題などの解決のため、下水道の整備が急速に進められてきました。現在、施設の老朽化が急速に進行し、改築更新の需要が年々増加している一方で、技術職員不足も課題となっています。
- 財政・人材の制約の中で、平常時・非常時共に最適な下水道サービスを継続的に提供して行くための継続可能な一体管理（アセットマネジメント）などの計画推進が求められています。
- いわゆるゲリラ豪雨と呼ばれる突発的に起こる局地的な大雨などの想定を超える降雨に対し、浸水被害を防ぐための雨水管渠や河川整備など総合的な整備が課題となっています。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 下水道処理施設の整備

- 良好な生活環境や公共用水域の水質保全を図るため、下水道施設の整備を推進します。

(2) 下水道処理施設の適正な維持管理

- 下水道施設の急速な老朽化対策のため、施設の長寿命化計画やアセットマネジメントを活用し、適切な維持管理を推進します。

(3) 雨水施設の整備

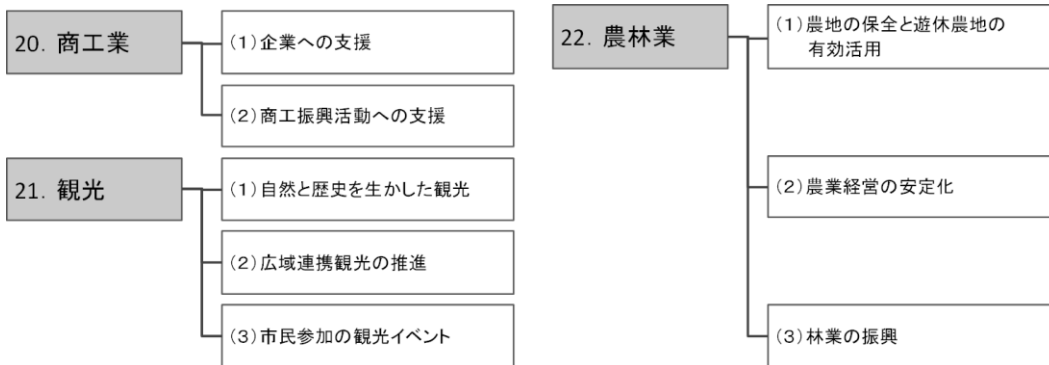
- 浸水被害を防止するため、雨水排水施設を整備し住環境の改善を図ります。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
公共下水道の普及率	%	(処理区域内人口÷行政人口) ×100	58.2 (H25 年度)	72.0
公共下水道の接続率(水洗化率)	%	(水洗化済み人口÷処理区域内 人口)×100	96.8	98.0
公共下水道雨水の整備率	%	(整備区域面積÷公共下水道雨 水の認可区域面積)×100	4.9 (H25 年度)	9.0

基本目標5 地の利を生かす にぎわいのまち

分野別の施策



20. 商工業

施策目標

市内企業への支援や企業と連携してた雇用をの拡大しにより、地域経済の強化を図ります。

現状と課題

- 市内の企業の小口融資制度の利用はここ数年途絶えている一方、より有利な条件であるセーフティネット保証制度が利用されています。また、経営への支援だけでなく、創業・起業への支援や安定した身近な雇用の確保についての問い合わせが増えており、新たな施策の展開が求められています。
- 市内では、個人経営店や小規模店舗の相次ぐ閉店など、商業の衰退が見られる一方で、若手経営者たちが積極的にイベントを開催し、誘客を図っています。また、商工会及び観光協会などとの連携により、市内外のイベントへの出店に力を入れています。今後は、市内中小企業などに対する継続的な支援を行うとともに、新たな起業・創業への支援施策の展開などが必要となっています。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 企業への支援

- 市内中小企業の安定と経営基盤の強化による雇用の創出のため、低利な資金調達を支援します。
- 新たな成長産業の創出、育成を図るため、起業、創業を支援します。
- 地域内雇用を推進するため、[市民を対象とした](#)市内企業の合同説明会を開催します。

(2) 商工振興活動への支援

- 商工業者の経営の安定を図るため、商工団体の経営安定指導事業に助成を行うとともに連携を図りながら、商工業の振興に努めます。
- 地元での買い物を促進するため、意欲的な経営者を支援します。観光・物産の振興のため、観光協会、商工会との連携を強化します。
- 本市のB級グルメである高麗鍋などのPRをします。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成32年度
新規雇用者数	人	立地企業、制度利用企業への調査	● (H25年度)	●
市内で買い物をしている人の割合	人	経済センサス	● (H25年度)	●

コメント [FRI27]: 人数でしょうか、割合でしょうか？指標の中身をもう少し詳しく。

21. 観光

施策目標

本市の財産である自然や歴史を生かし、観光地としての魅力を高めます。

現状と課題

- 本市は、首都圏にありながら豊かな緑や清流に恵まれていること、そして悠久の歴史を忍ばせる歴史資源も数多く点在することから、日帰り観光地として多くの観光客が訪れています。特に、余暇を楽しむ高齢者の増加による日帰り観光の増加や東アジア諸国などを中心とした外国人観光客の増加が見られます。
- 本市ではこれまで、巾着田を中心とした高麗郷の魅力創出や通年観光を目指し、冬季のイベントの開催などに取り組んできました。今後も、地域資源を生かした市独自の魅力向上を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした更なる観光集客の拡大に向けて、積極的にPRしていくことが必要となります。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 自然と歴史を生かした観光

- 都心や遠方からの観光客やリピーターを増やすため、ホームページなどを用いて自然や歴史の魅力を発信します。また、首都圏からの行楽客誘致のため、手軽に自然を満喫できる日帰り観光地としての確立を推進します。
- 本市を訪れる観光客や市民が親しみを持ち、満足される観光施設などの整備を推進します。
- 自然や歴史を満喫してもらうため、ハイキングルートを整備し確立を推進します。
- 高麗郷の魅力アップのため、巾着田や日和田山、清流高麗川の整備を推進するとともに、高麗郷古民家を活用したイベントを実施します。

(2) 広域連携観光の推進

- 平成 32 年に開催される東京オリンピックを契機とした観光客誘致など、観光地としての魅力を高めるため、高麗郡建郡 1300 年記念事業で築かれた関係団体や自治体との連携を継続していきます。

(3) 市民参加の観光イベント

- 市民、行政や民間団体が地域への愛着や市民としての誇りを持てるよう、市民ボランティアとして観光客をおもてなしする体制を整備します。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
巾着田曼珠沙華まつり有料入場者数	人	有料期間のカウントの積み上げ	● (H25 年度)	●
入込み観光客数	人	観光で日高市を訪れた人の年間延べ人数	● (H25 年度)	●
観光イベントボランティア参加者数	人	イベント等に市民ボランティアが参加した市民ボランティアの年間延べ人数	● (H25 年度)	●

22. 農林業

施策目標

農地の有効活用と農業者の育成・支援を通じて、安定した農業経営の確立を図ります。

現状と課題

- 本市の農業は、栗、ウド、茶などの特産品をはじめ、露地野菜や畜産を中心に発展してきました。しかし近年、都市化の進展や農産物価格の低迷により経営の維持は厳しい状況にあります。また、遊休農地の増加や農業者の高年齢化、後継者不足が深刻化しています。
- 農地や森林は、農産物や木材を生産するだけでなく、国土の保全、治山・治水、自然環境や景観の保護といった機能を合わせ持つとともに、地球温暖化の防止への期待が高まっており、今後も振興を図っていくことが必要とされます。
- そのため、地産地消の推進や生産者と消費者の距離を縮め、農業への関心を高めるとともに、多様な担い手への斡旋により、遊休農地の解消に努めていく必要があります。また、新規就農者を支援し、後継者不足の解消を図っていく必要があります。
- 林業では、山林の適切な管理と保全を図り豊かな自然を守ることが必要とされます。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 農地の保全と遊休農地の有効活用

- 遊休農地を解消するとともに、農地を保全し有効活用を図るため、認定農業者、新規就農者や農業参入を希望する企業などへ積極的に農地の集積支援を行います。
- 市民の農業への理解と関心を深めるため、遊休農地を活用し、土と触れ合える場を提供します。

(2) 農業経営の安定化

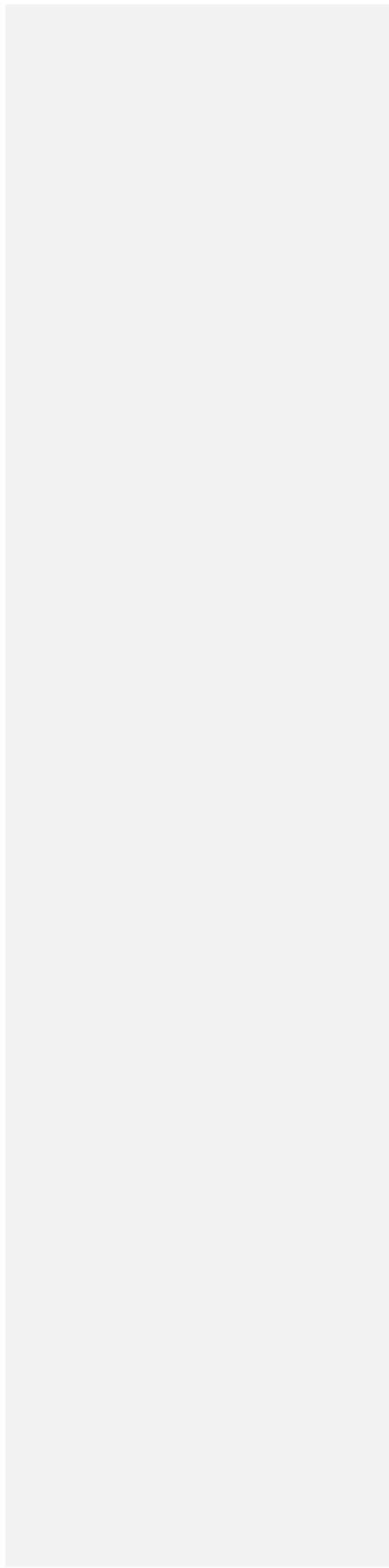
- 関係団体と連携し、多様な担い手への規模拡大、認定新規就農者への支援、特産品の普及、鳥獣被害防止対策、畜産農家の自給飼料作物の生産拡大、家畜ふん尿などの堆肥化を進め、家畜伝染病予防など農業経営の安定化を支援します。
- 農業体験を通じて市民の農業への理解を深めるとともに、地域で生産されたものを地域で消費し、消費者と生産者の「顔が見え、話ができる」関係づくりを目指します。
- 環境にやさしい農業を支援することにより、安全で安心できる農産物の生産を促進します。

(3) 林業の振興

- 西川広域森林組合などによる森林施業計画の策定を支援し、林業関係団体と連携して林業の振興に努めます。
- 林道の適切な管理を行うとともに、間伐を行うなど良好な森林保全を図ります。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
遊休農地面積	ha	農業委員会が毎年実施している 荒廃農地の発生・解消状況調査 で算出した面積	44.3 (H25 年度)	40
新規就農者数	人	日高市新規就農支援事業実施 要領に基づく支援を行い、新た に就農した人数	0 (H25 年度)	5
森林間伐面積	ha	県のみどりの基金などを活用して 間伐などを実施した累積面積	20 (H25 年度)	100



将来都市像実現のための行財政運営

分野別の施策

23. 行政運営

- (1) 効率的な組織運営
- (2) 広域行政の推進
- (3) 電子自治体の推進
- (4) 行政サービスの向上

24. 財政運営

- (1) 安定した財政運営
- (2) 税収の確保
- (3) 公共施設等の老朽化に対する総合的な対策

25. 市民参加・協働

- (1) 地域コミュニティ組織の充実
- (2) 市民活動の支援
- (3) 広報活動・情報発信・情報公開の推進
- (4) 広聴活動の充実

23. 行政運営

施策目標

組織の適正化や効率的な行政運営を図るとともに、市民に身近な[市役所行政](#)を目指し、行政サービスの向上に努めます。

現状と課題

- 社会経済情勢の変化を背景として、行政課題は複雑化、多様化、高度化しており、地方分権、地域主権社会の進展に伴い、さまざまな課題に柔軟に対応できる効率的な行政組織が求められています。また、業務改善、職員の能力開発や意識改革を推進するとともに、職員が心身ともに元気に働ける職場環境をつくり、人事管理制度を充実させていくことが必要となるため、平成26年3月に策定した「日高市人材育成基本方針」に基づき展開をしていくことにより、市民の行政に対するニーズに応えていくことが求められています。
- 経済状況の悪化や多様化する行政課題などに対応するため、水平的・相互補完的・双務的な連携による施設の共同設置など、近隣市町との役割分担での行政サービスの構築が必要とされます。
- 平成28年1月から、社会保障、税、災害対策などの行政手続にマイナンバー（住民票を有する市民一人一人付与される12桁の個人番号）の使用が開始されることとなり、行政サービスへの多目的な利活用について、検討を進めることが求められます。
- 公共データの民間開放「オープンデータ」の推進により、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化が三位一体で進むことが期待されているため、データを必要な時に使用できるようにすることが求められています。
- 住みよい魅力的なまちづくりを推進していくためには、地方自治体がコストとサービスのバランスを考えながら、市民の目線に立った行政運営に努め、限られた財源や組織を有効に活用することで、質の高い行政サービスを提供することが求められています。また、多様化する相談内容に対応するため、各種相談内容の充実を図るとともに、分かりやすい周知や案内をすることが必要とされます。

施策の展開

(1) 効率的な組織運営

- 急速に進展する少子高齢化に的確に対応するため、地域の実情に沿った行政運営を推進します。
- 複雑化、多様化、高度化する行政課題に的確に対応するよう、行政需要や事務量の変化に応じ、適宜、組織機構の見直しを図るなど、効率的な組織運営を推進します。
- 時代の変化や市政の課題に的確かつ適切に対応できる職員等を育成するとともに、業務改善や職員の能力開発及び意識改革をさらに進め、組織力向上のために成果を出す人材育成に努めます。また、人材を的確に活用するため、人事管理制度の充実を努めます。
- 市民サービスを更に向上させるため、業務の改善や職員提案などを通じた職員の資質の向上を図ります。

(2) 広域行政の推進

- 多様化する行政課題などに広域的に対応するため、近隣市町との効率的で効果的な行政を推進するとともに、水平的、相互補完的かつ双務的な行政サービスの構築を図っていきます。

(3) 電子自治体の推進

- 公平で公正な社会の実現、住民の利便性の向上、行政の効率化を実現するため、社会保障・税番号制度に係るシステム改修を進めます。
- 費用削減や業務の平準化を図るため、国や県のシステムを積極的に活用します。
- 活用しやすいホームページを目指し、より高性能なシステムの活用によるホームページの機能向上を図ります。
- オープンデータ化の推進のため、システムや仕組みを構築します。
- オンライン調査を推進し、制度の高い統計調査を実施します。

(4) 行政サービスの向上

- 行政評価制度を活用し、施策や事務事業を達成状況や成果などを客観的に評価し、行財政運営の改善を推進します。
- 広報やホームページなどを通じ、各種相談についての情報を広く市民に提供するとともに、関係機関との連携により、市民の悩みごとや困りごとなどに対して、相談の機会を設けるなど市民が気軽に相談できる体制の充実を図ります。また、企業の経営及び勤労者の生計を安定させるため、事業所及び内職を探している人の双方から相談を受け、紹介、あっせんをします。
- 市民が利用しやすい窓口にするため、市民のニーズを聞き取り、スムーズな証明書の交付等を行い、市民サービスの向上を図ります。また、住民の利便性の向上のため、電子申請を利用した手続きの充実を図ります。
- 必要とする情報以外も提供できるようにするため、情報誌やパンフレットの充実を図ります。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
公共施設の相互利用者数	人	公共施設の相互利用集計表	27,499 人 (H25 年度)	30,250 人
行政手続きの電子化	件	電子申請のできる手続きの件数	41 (H25 年度)	50
市ホームページのうち統計情報へのアクセス数(年間)	件	市ホームページのアクセス数のうち統計情報へのアクセス数	6,574 (H25 年度)	8,000
市ホームページアクセス数(年間)	件	市ホームページのアクセス数	416,019	500,000

コメント [FR128]: 時点を明記。

24. 財政運営

施策目標

安定した歳入確保、経費の見直しと削減により健全な財政運営に努めます。

現状と課題

- 本市では、景気回復の遅れ低迷などに伴う税収の減少とともに、地方交付税などの依存財源の縮小も続いており、歳入が伸び悩んでいる状況にあります。歳出面においても高齢化に伴う福祉・医療関係経費などの社会保障費の増加により、財政の硬直化が進んでいます。こうした状況から、税収の確保や市が保有する財産の有効活用などにより、自主財源の確保を図り、歳出面では公共施設の見直しや市債残高の抑制などによって歳出削減を図ることにより財政基盤を強化していく必要があります。
- 本市では、これまで都市計画法に基づく区域指定制度により市街化調整区域の規制緩和にて100件を超える、企業誘致を推進しにおける開発許可を行っており、他自治体と比べても大きな成果を上げています。引き続き、企業を呼び込み・誘致していくとともに呼び込み・誘致し、安定した税収を確保するた企業の流出を防ぐための取組強化を図っていく必要があります。
- 人口が増加傾向にあった昭和50年代に整備した公共施設などが一斉に老朽化しており、長期的かつ計画的に取り組むため、平成27年度に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、安全性の確保、施設の最適化などを進めていく必要があります。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 安定した財政運営

- 財政運営の健全化の確保を図るため、中長期的な視点から持続可能な財政運営や財源確保策について、財政計画を策定し、計画的な財政運営を推進します。
- 市の歳入の増加や維持管理費の削減を図るため、市が保有する財産の売却や有効活用を積極的に推進します。

(2) 圏央道インターチェンジ周辺地域などへの企業誘致の推進

- 首都圏中央連絡自動車道の整備効果に加え、基盤整備の充実を図り、地元住民や環境に配慮した企業誘致を推進します。

(3-2) 税収の確保

- 税収を確保するため、適正な課税の推進を図るとともに未だに滞納を防止し、納期内納付を推進します。また、企業誘致を積極的に推進し誘致、を引き続き積極的に実施し、安定的な税収の確保に努めます。

(3) 税収の確保公共施設等の老朽化に対する総合的な対策

(4) 公共施設等の老朽化に対する総合的な対策

- 老朽化が進行している公共施設など（公共建築物、土木建築物等）について、安全性を保ちつつ、財政負担の軽減を図り、時代に即した最適なものとするため、日高市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的かつ総合的な対策を推進します。

書式変更：インデント：左：15 mm、
行頭文字または番号を削除

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成 32 年度
経常収支比率	%	毎年度経常的に支出される経費に市税などの一般財源がどの程度充当されているか見る指標	88.3 (H25 年度)	86.5
竣工企業件数	件	企業誘致により竣工した企業の合計	83 (H25 年度)	90
市税の収納率	%	市税現年分収納率	98.6 (H25 年度)	98.6

25. 市民参加・協働

施策目標

積極的な情報公開に努め、地域コミュニティ活動の活性化や市民の参画機会の充実を図ります。

現状と課題

- 東日本大震災以降、「日頃の地域のつながりや、絆の強さ」の重要性が改めて見直されています。本市では、年間を通じて各地区でスポーツ大会や祭りなど特色ある活動が実施されている一方で、区加入率は年々低下が見られます。
- 本市では、平成 21 年に市民がまちづくりの主役として積極的に市政に参加できるよう、市民に意見を求め、意向を反映させるルールとしての「日高市市民参加条例」を施行し、市民参加を推進しています。市民が誇りと愛着を持てる住みよいまちをつくるため市民一人一人が市政への関心を高め、主役となってまちづくりに参加することが必要であり、市民が自治体の状況や課題について共通の認識を持ち、まちづくりに向けて市と市民がお互いに役割と責任を担うことが求められています。
- 多種多様な市民ニーズに応えるための多角的な情報発信が求められています。本市においても、平成 26 年 9 月に無料通話・無料メールスマートフォンアプリ「LINE (ライン)」を開始し、SNS を活用した戦略的な情報発信を進めています。今後は、市民ニーズにあった情報を選別し、ホームページや SNS による活用される情報発信が求められています。
- 積極的な情報公開とともに、市民の意向を把握し市政に反映していくことが重要です。

関連する図や写真、グラフなど

施策の展開

(1) 地域コミュニティ組織の充実

- 住み良い連帯感、豊かな地域社会の形成や地域自治の振興を図るため、自治会活動の活性化を推進します。また、区未加入者の増加を防ぐため、区加入促進に関する啓発を推進します。

(2) 市民活動の支援

- 協働により行う地域活動の活性化を図るため、市民が気軽に参加できる体制づくりを推進します。

(3) 広報活動・情報発信・情報公開の推進

- 広報、ホームページやSNSなどを活用し、市からのお知らせ事項や市民が必要とする情報を分かりやすく発信します。
- 市民の理解と信頼を深めるため、個人情報の保護に留意しながら、公正で透明かつ積極的な情報公開に努めます。

(4) 広聴活動の充実

- 「市長と話そう！ふれあいトーク」の開催をはじめとする広聴活動の一層の充実を図ります。
- 市民提案箱や市ホームページなどによって市への意見を広く受け付け、寄せられた意見などを市政に反映できるよう努めます。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成32年度
ボランティア団体登録数	団体	市へのボランティア登録団体数	40 (H25年度)	45
区加入率	%	各年4月1日現在の区加入世帯 7 全世帯数 ※区からの情報等を基に算出	82.9 (H25年度)	85